

令和5年度

定期監査報告書

鴨川市監査委員

* * * 目 次 * * *

第1 監査の概要	1
第2 監査の結果	1
議会事務局	2
企画総務部	
企画政策課	4
総務課	7
財政課	11
管財契約課	14
税務課	16
危機管理課	20
天津小湊支所	22
市民福祉部	
市民生活課	24
環境課	29
環境課清掃センター	31
環境課衛生センター	33
健康推進課	35
福祉課	40
子ども支援課	43
建設経済部	
農林水産課	46
商工観光課	49
都市建設課	52
スポーツ振興課	56
会計課	59
教育委員会	
学校教育課	61
生涯学習課	64
農業委員会事務局	68
選挙管理委員会事務局	71
監査委員事務局	72
水道課	73
国保病院	76
第3 監査の所見(全課共通)	80

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の主眼

各所管の財務に関する事務の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、また合理的かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、監査を実施した。

3 監査の対象

企画総務部 … 企画政策課・総務課・財政課・管財契約課・税務課・危機管理課・天津小湊支所

市民福祉部 … 市民生活課・環境課・環境課清掃センター・環境課衛生センター・健康推進課・福祉課・子ども支援課

建設経済部 … 農林水産課・商工観光課・都市建設課・スポーツ振興課

教育委員会 … 学校教育課・生涯学習課

議会事務局・会計課・農業委員会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・水道課・国保病院

4 監査の実施期日

令和5年10月23日から令和5年11月16日まで

5 監査の方法

本監査を実施するにあたっては、鴨川市監査基準に準拠し、各所管から提出された監査資料と関係諸帳簿との照合・検討、更に関係職員から説明を聴取し、慎重に調査した。

第2 監査の結果

計画された事務事業は、概ね適切に処理されていると認められた。なお、個別の審査概要は次のとおりである。

≪議会事務局≫

- 1 監査の対象 議会事務局
- 2 実施年月日 令和5年11月14日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

庶務係

- (1) 議員の身分、議員報酬、共済その他の給与に関すること。
- (2) 職員の人事、給与、服務その他身分の取扱いに関すること。
- (3) 予算、決算及び物品の管理に関すること。
- (4) 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。
- (5) 公印の管守に関すること。
- (6) 議長会及び議員等の研修に関すること。
- (7) 儀式交際に関すること。
- (8) 議場及び議会関係各室の管理に関すること。
- (9) 議会図書室の管理及び図書の整理保存に関すること。
- (10) 議員名簿の整備に関すること。
- (11) 議会史に関すること。
- (12) 各種資料の収集、調査及び統計に関すること。
- (13) 情報公開に関すること。
- (14) 公用自動車の管理に関すること。
- (15) 他の係に属しない事務に関すること。

議事係

- (1) 本会議、委員会、公聴会及び協議会に関すること。
 - (2) 議事日程及び諸般の報告に関すること。
 - (3) 質問通告に関すること。
 - (4) 議案、請願、陳情及び意見書等に関すること。
 - (5) 議決、選挙及び決定事項の通知及び報告に関すること。
 - (6) 議決原本の保管に関すること。
 - (7) 会議録その他会議の記録の調整、編さん及び保管に関すること。
 - (8) 議員及び委員の出欠席に関すること。
 - (9) 議会発案に係る議案の調査に関すること。
 - (10) 議会の傍聴に関すること。
 - (11) 議会報の編集、発行及び配布に関すること。
 - (12) その他議会の議事に関すること。
- 等を主な事務として分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

区分		補職名					計
		局長	次長	係長	主任 応接員	運転手 (再任用)	
議会事務局		1	1	2	1	1	6
内 訳	庶務係			1	1	1	3
	議事係			1			1

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
雑入	388,000	388,674	205,975	182,699	53.09	52.99
計	388,000	388,674	205,975	182,699	53.09	52.99

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
議員人件費	129,433,000	76,399,920	59.03	69,459,840	53,033,080
職員人件費	45,464,000	21,743,505	47.83	21,743,505	23,720,495
議会事務局 事務費	1,096,000	370,417	33.80	365,317	725,583
議会運営事業	11,621,000	4,534,233	39.02	4,008,400	7,086,767
計	187,614,000	103,048,075	54.93	95,577,062	84,565,925

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、政務活動費交付金 2,040,000 円です。

《企画総務部 企画政策課》

1 監査の対象 企画政策課

2 実施年月日 令和5年11月7日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

企画係

- (1) 総合計画の策定、推進及び進行管理に関する事。
- (2) 地方創生の推進の総括に関する事。
- (3) 重要施策の立案及び総合調整に関する事。
- (4) 広域行政に関する事。
- (5) 半島振興法(昭和60年法律第63号)に関する事。
- (6) 総合保養地域整備法(昭和62年法律第71号)に関する事。
- (7) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)に関する事。
- (8) 庁議及び所属長会議に関する事。
- (9) ふるさと納税に関する事。
- (10) その他企画調整に関する事。
- (11) 課の庶務に関する事。

住み続けたい
まちづくり係

- (1) 移住政策に関する事。
- (2) 鴨川版 CCRC の推進に関する事。
- (3) 地域公共交通に関する事。

情報政策係

- (1) 情報化計画に係る総合的な企画調整及び進行管理に関する事。
- (2) 自治体 DX の推進に関する事。
- (3) 地域社会のデジタル化に関する事。
- (4) デジタルデバイド対策に関する事。
- (5) 情報セキュリティの確保に関する事。
- (6) イン트라ネットの運用及び維持管理に関する事。
- (7) 社会保障・税番号制度に関する事。
- (8) 統計調査に関する事。
- (9) 情報処理システムの総合的な企画調整に関する事。
- (10) 情報処理システムの運用管理に関する事。
- (11) 情報処理システム適用業務のシステム開発に関する事。
- (12) 情報処理システムに係るデータの保護及び管理に関する事。
- (13) 情報処理システムに係る機器の維持管理に関する事。
- (14) その他情報化推進及び情報処理システムに関する事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	副主査	主任 主事	主事	主任 応接員	計
		企 画 政 策 課	1	1	3	1	5	1	1
内 訳	企 画 係			1	1	1			3
	住み続けたい まちづくり係			1		1		1	3
	情 報 政 策 係			1		3	1		5

※他に会計年度任用職員3人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫補助金	495,635,000	442,764,000	227,723,000	215,041,000	45.95	51.43
県 補 助 金	6,000,000	0	0	0	0.00	0.00
委 託 金	4,600,000	4,484,315	4,484,315	0	97.49	100.00
寄 附 金	600,000,000	112,619,500	112,474,500	145,000	18.75	99.87
雑 入	4,938,000	24,840	1,800	23,040	0.04	7.25
計	1,111,173,000	559,892,655	344,683,615	215,209,040	31.02	61.56

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	102,776,000	46,795,940	45.53	46,795,940	55,980,060
企画費	441,041,000	130,336,674	29.55	90,791,761	310,704,326
電子計算費	171,624,000	140,299,062	81.75	60,281,870	31,324,938
統計調査 総務費	6,091,000	3,066,704	50.35	3,066,704	3,024,296
基幹統計 調査費	4,752,000	233,943	4.92	233,943	4,518,057
県委託統計 調査費	26,000	19,228	73.95	19,228	6,772
上水道費	17,354,000	16,320,000	94.04	10,880,000	1,034,000
計	743,664,000	337,071,551	45.33	212,069,446	406,592,449

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 227,723,000 円、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備)199,995,000 円、ふるさぼーと寄附金 112,619,500 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(議会費・総務費)22,030,000 円、返礼品(ふるさと納税推進事業)41,604,455 円、コミュニティバス運行委託料 42,202,000 円、電子計算機装置保守委託料(基幹系システム維持管理事業)27,910,452 円、電子計算機装置リース料(基幹系システム維持管理事業)32,794,176 円、税系システムパッケージ使用料 10,560,000 円、電子計算機装置保守委託料(情報系システム維持管理事業)15,161,278 円、電子計算機装置リース料(情報系システム維持管理事業)30,411,596 円、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(水道事業統合推進費)16,320,000 円です。

7 所見(部署別)

城西国際大学観光学部の跡地活用については、跡地の有効活用により地域活性化が図られるよう、市が無償譲渡した土地の返還や施設の取り扱いについて、大学側と協議するとともに、利活用候補事業者の審査・選定作業を進め、早期に事業者が決定されるよう要望する。

《企画総務部 総務課》

1 監査の対象 総務課

2 実施年月日 令和5年11月16日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

行政係

- (1) 市議会の招集及び市議会との連絡調整に関する事。
- (2) 議案の調製に関する事。
- (3) 市の境界及び字区域に関する事。
- (4) 行政組織機構に関する事。
- (5) 他の執行機関との連絡調整に関する事。
- (6) 公告式に関する事。
- (7) 公印事務の総括に関する事。
- (8) 条例、規則及び諸規程の制定改廃に関する事。
- (9) 文書の收受及び発送に関する事。
- (10) 文書の管理及び書庫の管理に関する事。
- (11) 市政情報コーナーに関する事。
- (12) 情報公開制度及び個人情報保護制度の総合調整に関する事。
- (13) パブリックコメントに関する事。
- (14) 附属機関等の総括に関する事。
- (15) 指定管理者制度の総括に関する事。
- (16) 内部統制の総括に関する事。
- (17) 行政手続の総括に関する事。
- (18) 訟務及び行政不服審査の総括に関する事。
- (19) 法律問題に関する事。
- (20) 不当要求行為等の防止に関する事。
- (21) 固定資産評価審査委員会に関する事。
- (22) 他の課の所掌に属さない事。
- (23) 課の庶務に関する事。

人事係

- (1) 職員の任免、進退、身分、賞罰及び服務に関する事。
- (2) 職員の定数及び配置に関する事。
- (3) 職員の選考及び試験に関する事。
- (4) 職員の転任試験に関する事。
- (5) 職員の人事評価に関する事。
- (6) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (7) 本庁総合窓口の週休日等における職員の勤務割振りに関する事。
- (8) 職員の健康管理に関する事。
- (9) 職員の福利厚生に関する事。
- (10) 職員互助会に関する事。
- (11) 職員の安全衛生管理に関する事。
- (12) 職員の公務災害補償に関する事。
- (13) 職員の研修に関する事。
- (14) 職員団体に関する事。
- (15) 旅費に関する事。
- (16) 千葉県市町村職員共済組合に関する事。
- (17) 千葉県市町村総合事務組合に関する事。
- (18) 千葉県市町村公平委員会に関する事。
- (19) 会計年度任用職員の任用及び処遇の総括に関する事。
- (20) 特別職報酬等審議会に関する事。
- (21) その他人事管理に関する事。

- 秘書係
- (1) 行幸、行啓及び御成等に関する事。
 - (2) 市長及び副市長の秘書に関する事。
 - (3) 名誉市民に関する事。
 - (4) 儀式、ほう賞及び表彰に関する事。
 - (5) 市長会に関する事。
 - (6) 人権擁護委員に関する事。
 - (7) 北方領土問題に関する事。
 - (8) 男女共同参画に関する事。
 - (9) 市民相談室に関する事。
 - (10) 行政相談委員に関する事。
 - (11) その他秘書に関する事。

- 広報広聴係
- (1) 広報紙等の編集、発行及び配布に関する事。
 - (2) 市民からの意見聴取に関する事。
 - (3) シティプロモーションに関する事。
 - (4) 市勢要覧の編集及び発行に関する事。
 - (5) 市政の周知宣伝に関する事。
 - (6) 報道に関する事務の総合調整に関する事。
 - (7) ホームページによる情報の管理に関する事。
 - (8) 都市宣言に関する事。
 - (9) 市のシンボルに関する事。
 - (10) その他広報広聴に関する事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	室長	課長 補佐	係長	副主査	主任 主事	主任 運転手	主事	保健師 (再任用)	計
	総務課		1	1	1	4	2	1	1	2	1
内訳	人事係				1	1			1	1	4
	行政係				1	1	1				3
	秘書係				1			1			2
	広報広聴係				1				1		2

※他に、会計年度任用職員1人(会計課に配属)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務手数料	2,000	3,900	3,900	0	195.00	100.00
総務委託費	704,000	0	0	0	0.00	0.00

雑入	3,744,000	1,833,957	1,763,957	70,000	47.11	96.18
計	4,450,000	1,837,857	1,767,857	70,000	39.73	96.19

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	154,522,000	76,794,596	49.70	71,279,345	77,727,404
人事管理費	500,858,000	442,420,587	88.33	245,686,313	58,437,413
広報広聴費	11,860,000	6,299,882	53.12	5,337,326	5,560,118
財産管理費	571,000	508,200	89.00	211,750	62,800
税務総務費	32,000	3,680	11.50	3,680	28,320
計	667,843,000	526,026,945	78.77	322,518,414	141,816,055

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、刊行物等有料広告掲載料 885,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、職員共済組合追加費用 19,844,484 円、会計年度任用職員社会保険料 24,732,792 円、千葉県総合事務組合負担金 391,401,948 円です。

7 市職員数調

(令和 5 年9月末日現在)

(人)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
行政職	5	23	30	73	43	76	29	16	295
教育職						8	66		74
医療職(一)						1	3	3	7
医療職(二)				7	1	2	5	1	16
医療職(三)				3	10	6	29	2	50
企業職		1	1	7	2	2		1	14
計 456 人									
富津市への派遣職員1人を含む									
派遣 3 人(安房郡市広域市町村圏事務組合3人)									
合計 459 人									

※再任用短時間勤務職員を除く。

8 各種研修参加人数

(令和5年9月末日現在)

(人)

自治 研 修 セ ン タ ー	実務遂行 能力開発 コース	固定資産税課税研修	3
		固定資産税(土地)研修	1
		固定資産税(家屋)研修	2
		市町村税(基礎)研修	1
		財務事務基礎研修	1
		法制執務研修(基礎)	1
		給与事務研修	1
		徴収事務(初級)研修	1
		行政広報研修	1
	新しい時代 に対応した 能力開発 コース	環境行政研修	1
		住民協働推進研修	2
	公務員とし ての基礎能 力開発コー ス	タイムマネジメント研修	1
		議会答弁対応能力向上 研修	2
	管理職に必 用な能力開 発コース	課長研修	4
課長補佐研修		6	
係長研修		1	
講座・セミナー			

千葉県 主催	安房地域行政対象暴力対策 研修	3
広域市 町村圏 事務組 合	新規採用職員研修	9
	初級職員研修	9
	係長研修	14
市 主 催	新規採用職員研修	8
研修修了者合計		72

9 所見(部署別)

職員研修等への積極的な参加を推進し、職員の資質向上に努めている。

一方、各所属の業務量は、増加傾向であり、職員への負担は大きくなっていることから、各所属における業務量の現状把握をするとともに、毎年実施されている各所属長とのヒアリングの意見を踏まえ、適正な人員配置を行い、働きやすい職場環境となるよう努められたい。

《企画総務部 財政課》

1 監査の対象 財政課

2 実施年月日 令和5年11月6日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 財政係
- (1) 予算の編成及び執行調査に関する事。
 - (2) 市債及び一時借入金に関する事。
 - (3) 税外歳入の総括に関する事。
 - (4) 財政計画並びに財政事情等の作成及び公表に関する事。
 - (5) 基金の総括に関する事。
 - (6) 指定金融機関等の指定に関する事。
 - (7) その他財政に関する事。
 - (8) 課の庶務に関する事。

- 行財政改革係
- (1) 行財政改革の推進及び総合調整に関する事。
 - (2) 行政評価に関する事。
 - (3) 事務事業の見直し及び業務改善に関する事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

区 分		補職名		課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	計
		財政課	財政係						
財 政 課				1	1	2	1	3	8
内 訳	財 政 係					1	1	2	4
	行 改 財 政 係					1		1	2

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
地方譲与税	145,426,000	40,293,000	40,293,000	0	27.71	100.00
利子割交付金	1,610,000	740,000	740,000	0	45.96	100.00
配当割交付金	24,679,000	6,080,000	6,080,000	0	24.64	100.00
株式等譲渡 所得割交付金	20,969,000	0	0	0	0.00	0.00
法人事業税 交付金	75,478,000	46,437,000	46,437,000	0	61.52	100.00
地方消費税 交付金	933,796,000	476,209,000	476,209,000	0	51.00	100.00
ゴルフ場 利用税交付金	12,891,000	5,209,435	5,209,435	0	40.41	100.00
環境性能割 交付金	23,401,000	6,913,000	6,913,000	0	29.54	100.00
地方特例 交付金	16,000,000	15,492,000	15,492,000	0	96.83	100.00
地方交付税	4,760,171,000	3,355,551,000	3,355,551,000	0	70.49	100.00
県支出金	5,436,000	0	0	0	0.00	0.00
財産収入	150,000	479,979	479,979	0	319.99	100.00
繰入金	1,424,006,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	825,960,660	825,960,740	825,960,740	0	100.00	100.00
諸収入	14,500,000	8,385,601	8,385,601	0	57.83	100.00
市債	1,234,490,000	33,870,000	33,870,000	0	2.74	100.00
計	9,518,963,660	4,821,620,755	4,821,620,755	0	50.65	100.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	64,006,000	30,270,209	47.29	30,270,209	33,735,791
財政管理費	3,851,000	3,742,970	97.19	79,970	108,030
財産管理費	364,064,000	10,905	0.00	10,905	364,053,095
企画費	600,000,000	0	0.00	0	600,000,000
社会福祉総務費	257,797,000	192,256,000	74.58	192,256,000	65,541,000
老人福祉費	864,085,000	333,724,500	38.62	333,724,500	530,360,500
災害救助費	50,000	0	0.00	0	50,000
上水道費	50,000,000	0	0.00	0	50,000,000
病院費	175,982,000	0	0.00	0	175,982,000
林業費	9,149,000	0	0.00	0	9,149,000
教育総務費	50,000	0	0.00	0	50,000
社会教育費	91,000	0	0.00	0	91,000
公債費	1,860,965,000	948,647,920	50.98	887,739,231	912,317,080
予備費	11,385,000	0	0.00	0	11,385,000
計	4,261,475,000	1,508,652,504	35.40	1,444,080,815	2,752,822,496

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、地方消費税交付金 476,209,000 円、普通交付税 3,355,533,000 円、前年度繰越金 726,700,080 円、繰越事業費等充当財源繰越額 99,260,660 円です。

・支出負担行為の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金 192,256,000 円、介護保険特別会計繰出金 333,724,500 円、長期債元金 913,587,298 円、長期債利子 35,034,222 円です。

《企画総務部 管財契約課》

- 1 監査の対象 管財契約課
- 2 実施年月日 令和5年11月16日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

- 管財契約係
- (1) 市庁舎及び機械設備等の維持管理に関する事。
 - (2) 普通財産の取得、処分及び管理に関する事。
 - (3) 市有財産の登記に関する事。
 - (4) 市有財産及び市有自動車の保険に関する事。
 - (5) 物品(工事用材料を除く。)の調達及び管理並びに不用品の処分に関する事。
 - (6) 財産台帳の整備及び保管に関する事。
 - (7) 財産区に関する事。
 - (8) 指名業者の登録及び資格審査に関する事。
 - (9) 建設工事等入札参加業者選定審査会に関する事。
 - (10) 工事等に係る入札及び契約に関する事。
 - (11) 工事の検査及び物品の検収に関する事。
 - (12) その他市有財産及び契約に関する事。
 - (13) 課の庶務に関する事。

公共施設

- マネジメント室
- (1) 公共施設の整備等の総括に関する事。
 - (2) 遊休施設の活用の総括に関する事。
 - (3) 市民会館に関する事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

区分		補職名						計
		課長	課長補佐	室長	係長	副主査	主任主事	
管財契約課		1	2	(1)	1	2	2	8 (1)
内 訳	管財契約係				1	2	1	4
	公共施設 マネジメント室			(1)			1	1 (1)

※ ()内は、兼務数。他に会計年度任用職員2人(本庁用務員)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び 手数料	411,000	251,100	106,080	145,020	25.81	42.25
財産収入	11,112,000	9,764,651	3,918,240	5,846,411	35.26	40.13
諸収入	552,000	117,759	117,759	0	21.33	100.00
計	12,075,000	10,133,510	4,142,079	5,991,431	34.30	40.88

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	60,906,000	29,232,986	48.00	29,232,986	31,673,014
財産管理費	243,758,000	93,266,468	38.26	43,199,058	150,491,532
計	304,664,000	122,499,454	40.21	72,432,044	182,164,546

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、土地貸付料 3,912,707 円、建物貸付料(滞納分)2,573,088 円、土地売払収入 1,795,976 円です。

・支出負担行為の主なものは、光熱水費 7,574,255 円、警備業務委託料 12,144,000 円、非常用発電機点検整備委託料 5,863,000 円、設計委託料 12,870,000 円、土地借上料 4,847,230 円です。

7 所見(部署別)

太海フラワー磯釣センターの跡地活用については、地権者や地元の方々の意見を伺いながら、地域の活性化に向けた活用方策の検討に努められたい。

また、学校施設等の統廃合に伴って生じた学校跡地等の遊休施設については、地域の要望を踏まえ、施設の有効活用が図られるよう取り組まれたい。

≪企画総務部 税務課≫

1 監査の対象 税務課

2 実施年月日 令和5年11月7日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

市民税係

- (1) 市県民税の申告受付に関する事。
- (2) 市県民税の賦課調定及び調査に関する事。
- (3) 法人市民税の申告受付に関する事。
- (4) 法人市民税の賦課調定及び調査に関する事。
- (5) 自動車の臨時運行許可に関する事。
- (6) 軽自動車税の申告受付に関する事。
- (7) 軽自動車税の賦課調定及び調査に関する事。
- (8) 軽自動車等の登録及び廃車の異動処理に関する事。
- (9) 原動機付自転車等の標識交付及び返納に関する事。
- (10) 市たばこ税の申告受付に関する事。
- (11) 市たばこ税の賦課調定及び調査に関する事。
- (12) 入湯税の申告受付に関する事。
- (13) 入湯税の賦課調定及び調査に関する事。
- (14) 鉦産税の申告受付に関する事。
- (15) 鉦産税の賦課調定及び調査に関する事。
- (16) 国民健康保険税(基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び第2号被保険者に係る介護納付金課税額をいう。)の賦課調定及び調査に関する事。
- (17) 諸証明書の交付事務に関する事。
- (18) 課専用公印の管守に関する事。
- (19) 課の庶務に関する事。

固定資産税係

- (1) 土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
- (2) 減免、課税免除及び不均一課税に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
- (3) 非課税申告の受付に関する事。
- (4) 土地、家屋及び償却資産の評価に関する事。
- (5) 償却資産の申告受付に関する事。
- (6) 土地及び家屋の異動処理に関する事。
- (7) 相続人代表者の届出、納税管理人の申告受付に関する事。
- (8) 特別土地保有税に関する事。
- (9) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- (10) 課税台帳及び公函等の閲覧並びに縦覧に関する事。
- (11) 固定資産評価員に関する事。
- (12) 諸証明書の交付事務に関する事。

納税推進係

- (1) 市税、国民健康保険税等の収納管理に関する事。
- (2) 市税、国民健康保険税等の納税督促及び滞納処分に関する事。
- (3) 市税、国民健康保険税等の督促及び催告に関する事。
- (4) 市税、国民健康保険税等の徴収推進に関する事。
- (5) 市税、国民健康保険税等の欠損処分に関する事。
- (6) 市税、国民健康保険税等の徴収の猶予に関する事。
- (7) 市税、国民健康保険税等の高額滞納者及び徴収困難者の徴収事務に関する事。

- こと。
- (8) 徴収補助員に関すること。
 - (9) 徴収の囑託及び受託に関すること。
 - (10) 納税相談に関すること。
 - (11) 納税思想の普及に関すること。
 - (12) 過誤納金及び償還金支払事務に関すること。
 - (13) 口座振替に関すること。
 - (14) 県税取扱い交付金に関すること。
 - (15) 諸証明書の交付事務に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

区分		補職名							計
		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	
税務課		1	1	3	4	1	3 (うち再任用1)	7	20
内 訳	市民税係			1	1		1	3	6
	固定資産税係			1		1	1	3	6
	納税推進係			1	3		1 (再任用)	1	6

※ 他に会計年度任用職員2人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
市 税	4,383,811,000	4,497,551,188	2,678,837,807	1,818,713,381	61.11	59.56
市 民 税	1,822,000,000	1,841,336,299	903,990,761	937,345,538	49.62	49.09
固定資産税	2,118,110,000	2,351,087,382	1,508,532,273	842,555,109	71.22	64.16
軽自動車税	118,700,000	132,574,800	117,190,000	15,384,800	98.73	88.40
市たばこ税	259,000,000	131,767,657	109,185,023	22,582,634	42.16	82.86
特別土地 保有税	1,000	2,681,300	2,275,800	405,500	227580.00	84.88
入湯税	66,000,000	38,103,750	37,663,950	439,800	57.07	98.85
使用料及び手数料	1,800,000	1,365,750	1,327,950	37,800	73.78	97.23
県支出金	56,000,000	57,467,028	43,251,528	14,215,500	77.23	75.26
諸 収 入	3,502,000	2,210,081	2,210,081	0	63.11	100.00
延滞金,加算金 及び過料	3,500,000	2,206,081	2,206,081	0	63.03	100.00
雑 入	2,000	4,000	4,000	0	200.00	100.00
計	4,445,113,000	4,558,594,047	2,725,627,366	1,832,966,681	61.32	59.79

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
税務総務費	153,076,000	80,553,534	52.62	61,370,282	72,522,466
賦課徴収費	22,558,000	10,560,812	46.82	10,396,235	11,997,188
計	175,634,000	91,114,346	51.88	71,766,517	84,519,654

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、個人市民税(現年度課税分)1,636,916,165円、固定資産税(現年度課税分)2,236,546,400円です。

・支出負担行為の主なものは、土地評価業務委託料9,900,000円、市税等過誤納還付金8,262,848円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国民健康保険税	637,110,000	824,333,782	272,981,127	551,352,655	42.85	33.12
諸収入	2,000,000	833,900	833,900	0	41.70	100.00
計	639,110,000	825,167,682	273,815,027	551,352,655	42.84	33.18

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
賦課徴収費	6,999,000	1,539,796	22.00	1,396,906	5,459,204
一般被保険者 保険税還付金	3,000,000	1,575,600	52.52	1,575,600	1,424,400
退職被保険者等 保険税還付金	30,000	0	0.00	0	30,000
一般被保険者 保険税還付加算金	30,000	6,200	20.67	6,200	23,800
退職被保険者等 保険税還付加算金	5,000	0	0.00	0	5,000
一般被保険者 保険税延滞金還付金	5,000	0	0.00	0	5,000
計	10,069,000	3,121,596	31.00	2,978,706	6,947,404

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、一般被保険者国民健康保険税 824,031,409 円です。

・支出負担行為の主なものは、一般被保険者保険税過誤納還付金 1,575,600 円です。

《企画総務部 危機管理課》

- 1 監査の対象 危機管理課
- 2 実施年月日 令和5年11月16日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

- 防災危機
管理係
- (1) 危機管理に係る総合調整に関する事。
 - (2) 危機管理に係る指針に関する事。
 - (3) 防災計画に関する事。
 - (4) 防災会議に関する事。
 - (5) 防災訓練に関する事。
 - (6) 自主防災組織に関する事。
 - (7) 防災行政無線に関する事。
 - (8) 災害対策に関する事。
 - (9) 災害時における相互援助に関する事。
 - (10) り災証明に関する事。
 - (11) 国民保護法制に係る総合調整に関する事。
 - (12) その他防災に関する事。
 - (13) 課の庶務に関する事。

- 消防生活
安全係
- (1) 消防団の組織及び運営に関する事。
 - (2) 消防委員会に関する事。
 - (3) 消防計画の作成に関する事。
 - (4) 消防団員等の公務災害補償に関する事。
 - (5) 消防団員の福利厚生及び退職報奨金に関する事。
 - (6) 消防施設の維持管理に関する事。
 - (7) 交通、防犯その他市民の安全対策に係る計画及び調整に関する事。
 - (8) 交通、防犯その他市民の安全に考慮した生活環境の整備及び促進に関する事。
 - (9) 交通、防犯その他の市民の安全対策関係機関との連絡調整に関する事。
 - (10) 交通災害共済事業に関する事。
 - (11) 公印の管守に関する事。
 - (12) その他消防及び交通防犯、安全対策に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	副主査	主事	計
		危機管理課	1	1	2	1	1
内 訳	防災危機 管理係			1	1		2
	消防生活 安全係			1		1	2

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
交通安全対策 特別交付金	3,734,000	1,664,000	1,664,000	0	44.56	100.00
消防使用料	3,000	0	0	0	0.00	0.00
民生費 県負担金	20,980,000	0	0	0	0.00	0.00
消防費 県補助金	773,000	772,000	0	772,000	0.00	0.00
消防費寄附金	550,000	750,000	750,000	0	136.36	100.00
雑入	2,355,000	36,000	36,000	0	1.53	100.00
計	28,395,000	3,222,000	2,450,000	772,000	8.63	76.04

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	47,847,000	23,069,078	48.21	23,069,078	24,777,922
交通安全 防犯対策費	20,436,000	8,374,913	40.98	8,264,671	12,061,087
常備消防費	743,044,000	743,044,000	100.00	495,801,000	0
非常備消防費	61,925,000	25,195,160	40.69	20,824,179	36,729,840
消防施設費	14,369,000	2,888,615	20.10	913,195	11,480,385
災害対策費	66,643,000	19,009,389	28.52	8,331,584	47,633,611
計	954,264,000	821,581,155	86.10	557,203,707	132,682,845

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、交通安全対策特別交付金 1,664,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(常備消防費)743,044,000 円、消防団員退職報償金支給事務負担金 12,727,640 円です。

《企画総務部 天津小湊支所》

1 監査の対象 天津小湊支所

2 実施年月日 令和5年11月7日

3 実施場所 天津小湊支所会議室

4 分掌事務

庶務係

- (1) 支所事務の連絡調整に関する事。
- (2) 文書の収受発送に関する事。
- (3) 支所庁舎及び敷地の維持管理に関する事。
- (4) 本庁との連絡調整に関する事。
- (5) 支所で管理する市有自動車に関する事。
- (6) コミュニティセンター小湊に関する事。
- (7) 天津小湊地区内(以下「地区内」という。)のコミュニティ集会施設の中期的な運営体制に関する事。
- (8) 四方木ふれあい館に関する事。
- (9) 地区内市道等の維持管理に関する事。
- (10) 会計年度任用職員の指揮監督に関する事。
- (11) その他支所の庶務に関する事。

総合窓口係

- (1) 戸籍法(昭和22年法律第224号)及び住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく届出に関する事。
 - (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
 - (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
 - (4) 公的個人認証に関する事。
 - (5) 個人番号カードの交付及び諸届出に関する事。
 - (6) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関する事。
 - (7) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
 - (8) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
 - (9) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関する事。
 - (10) 市税及び税外収入の収納に関する事。
 - (11) 収入証紙の売りさばきに関する事。
 - (12) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
 - (13) 税務諸証明書等の交付に関する事。
 - (14) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
 - (15) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
 - (16) 母子、成人保健事業に関する事。
 - (17) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
 - (18) 粗大ごみ処理券等に関する事。
 - (19) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
 - (20) 専用公印の管守に関する事。
 - (21) 主管課との連絡調整に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

区分	補職名					計
	支所長	次長	係長	主任 用務員		
天津小湊支所	1	1	1	1		4
庶務係		1				1
総合窓口係			1			1
コミュニティ センター小湊				1		1

※ 他に会計年度任用職員4人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務使用料	1,000	0	0	0	0.00	0.00
計	1,000	0	0	0	0.00	0.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出行為負担 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
支所及び出張所費	49,965,000	25,115,175	50.27	20,141,916	24,849,825
コミュニティ振興費	592,000	532,133	89.89	265,553	59,867
道路橋梁維持費	3,824,000	1,574,979	41.19	1,574,979	2,249,021
計	54,381,000	27,222,287	50.06	21,982,448	27,158,713

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、光熱水費 1,721,490 円、空調設備改修工事 3,047,000 円です。

《市民福祉部 市民生活課》

1 監査の対象 市民生活課

2 実施年月日 令和5年11月15日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

市民係

- (1) 戸籍及び住民基本台帳に関する事。
- (2) 印鑑に関する事。
- (3) 外国人に係る届出等に関する事。
- (4) 公的個人認証に関する事。
- (5) 個人番号カードに関する事。
- (6) 犯罪人名簿等に関する事。
- (7) 人口動態調査に関する事。
- (8) 相続税法(昭和25年法律第73号)第58条に規定する税務署長への通知に関する事。
- (9) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関する事。
- (10) 自衛官の募集事務に関する事。
- (11) 電送機器の管理に関する事。
- (12) 総合窓口に関する事。
- (13) 出張所に関する事。
- (14) 郵便局への事務委託に関する事。
- (15) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
- (16) 旅券の発給申請の受理、交付等に関する事。
- (17) 課専用公印の管守に関する事。
- (18) 課の庶務に関する事。

保険年金係

- (1) 国民健康保険特別会計に関する事。
- (2) 国民健康保険の資格の取得及び喪失に関する事。
- (3) 国民健康保険診療報酬に関する事。
- (4) 療養の給付及び療養費に関する事。
- (5) 出産育児一時金、葬祭費等の支給に関する事。
- (6) 国民健康保険の趣旨普及に関する事。
- (7) 国民健康保険運営協議会に関する事。
- (8) 国民年金の資格の取得及び喪失に関する事。
- (9) 国民年金の給付に関する事。
- (10) 福祉年金に関する事。
- (11) 後期高齢者医療特別会計に関する事。
- (12) 千葉県後期高齢者医療広域連合に関する事。
- (13) 人間ドックの利用助成に関する事。
- (14) その他国民健康保険、国民年金及び後期高齢者医療に関する事。

協働推進係

- (1) 自治組織及び市政協力員に関する事。
- (2) 認可地縁団体に関する事。
- (3) 地域コミュニティの推進に関する事。
- (4) NPO 活動その他市民活動の支援に関する事。
- (5) 公益活動支援事業に関する事。
- (6) 姉妹都市交流に関する事。
- (7) 国際交流に関する事。
- (8) 多文化共生に関する事。
- (9) 国際交流協会に関する事。
- (10) 結婚支援に関する事。
- (11) その他市民協働及び交流推進に関する事。

- 吉尾出張所 (1) 戸籍法及び住民基本台帳法に基づく届出に関する事。
 江見出張所 (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
 小湊出張所 (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
 (4) 埋火葬(改葬)許可証の交付に関する事。
 (5) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
 (6) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
 (7) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関する事。
 (8) 市税及び税外収入の収納に関する事。
 (9) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
 (10) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
 (11) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
 (12) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
 (13) 粗大ごみ処理券等に関する事。
 (14) 税務諸証明書等の交付及び収入証紙の売りさばきに関する事。
 (15) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
 (16) 専用公印の管守に関する事。
 (17) 主管課との連絡調整に関する事。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

補職名		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	主任応接員	計
市民生活課		1	1	2	3	8	5	1	1	22
内 訳	市民係			1	1	4	1			7
	保険年金係			1	1	1	4			7
	協働推進係			[1]		1		1	1	3
	吉尾出張所 江見出張所 小湊出張所				1	2				3

※[]は、課長補佐事務取扱。他に会計年度任用職員17人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	13,818,000	6,791,650	6,304,600	487,050	45.63	92.83
国庫支出金	61,291,000	6,956,000	3,808,000	3,148,000	6.21	54.74
県支出金	216,570,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	4,500,000	2,500,000	0	2,500,000	0.00	0.00
計	296,179,000	16,247,650	10,112,600	6,135,050	3.41	62.24

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	82,840,000	36,673,044	44.27	31,831,350	46,166,956
戸籍住民基本台帳費	145,700,960	70,938,417	48.69	57,659,519	74,762,543
社会福祉費	540,264,000	509,947,497	94.39	269,025,859	30,316,503
国民年金事務取扱費	5,944,000	2,739,919	46.10	2,739,919	3,204,081
計	774,748,960	620,298,877	80.06	361,256,647	154,450,083

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、戸籍証明等手数料6,791,650円、拠出年金事務費交付金5,101,000円です。

・支出負担行為の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金458,947,000円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金22,595,238円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫支出金	51,000	0	0	0	0.00	0.00
県支出金	2,992,578,000	3,030,472,411	1,377,087,000	1,653,385,411	46.02	45.44
繰入金	366,919,000	192,256,000	192,256,000	0	52.40	100.00
繰越金	23,710,000	23,710,007	23,710,007	0	100.00	100.00
諸収入	5,722,000	3,574,844	2,526,078	1,048,766	44.15	70.66
計	3,388,980,000	3,250,013,262	1,595,579,085	1,654,434,177	47.08	49.09

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務費	12,051,000	4,424,008	36.71	2,949,766	7,626,992
保険給付費	2,946,984,000	1,283,228,645	43.54	1,281,736,717	1,663,755,355
国民健康保険 事業費納付金	1,010,837,000	895,642,168	88.60	262,832,168	115,194,832
共同事業拠出金	1,000	0	0.00	0	1,000
保健事業費	45,345,000	23,871,840	52.64	6,344,277	21,473,160
基金積立金	1,000	0	0.00	0	1,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
諸支出金	801,000	0	0.00	0	801,000
予備費	2,000,000	0	0.00	0	2,000,000
計	4,018,021,000	2,207,166,661	54.93	1,553,862,928	1,810,854,339

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、保険給付費等交付金(普通交付金) 3,019,938,411円、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)100,425,000円、保険基盤安定繰入金(保険者支援分)53,850,000円、財政安定化支援事業繰入金 30,011,000円、前年度繰越金 23,710,007円です。

・支出負担行為の主なものは、一般被保険者診療報酬 1,047,623,156円、一般被保険者高額療養費 225,137,952円、一般被保険者医療給付費納付金 624,491,639円、一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 189,443,188円、介護納付金 81,707,341円です。

(後期高齢者医療特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
後期高齢者 医療保険料	452,214,000	496,466,500	205,628,200	290,838,300	45.47	41.42
繰入金	139,191,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	1,550,000	1,550,280	1,550,280	0	100.02	100.00
諸収入	10,463,000	270,500	270,500	0	2.59	100.00
計	603,418,000	498,287,280	207,448,980	290,838,300	34.38	41.63

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務費	16,386,000	11,758,981	71.76	3,277,882	4,627,019
後期高齢者医療 広域連合納付金	582,885,000	117,572,300	20.17	117,572,300	465,312,700
諸支出金	3,147,000	337,000	10.71	337,000	2,810,000
予備費	1,000,000	0	0.00	0	1,000,000
計	603,418,000	129,668,281	21.49	121,187,182	473,749,719

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、特別徴収保険料(現年度分)250,386,800円、普通徴収保険料(現年度分)189,476,200円です。

・支出負担行為の主なものは、後期高齢者医療保険料等負担金 117,572,300円です。

≪市民福祉部 環境課≫

- 1 監査の対象 環境課
- 2 実施年月日 令和5年11月16日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

- 環境保全係
- (1) 環境基本計画及び環境施策の計画に関すること。
 - (2) 公害関係法令等に基づく規制及び指導に関すること。
 - (3) 公害防止対策及び調査、啓発に関すること。
 - (4) 公害苦情及び陳情等の処理に関すること。
 - (5) 環境審議会に関すること。
 - (6) 合併処理浄化槽の普及に関すること。
 - (7) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。
 - (8) 畜犬対策及び狂犬病予防等に関すること。
 - (9) 公衆浴場確保対策に関すること。
 - (10) 生活環境美化等に係る市民活動の推進に関すること。
 - (11) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関すること。
 - (12) 墓地等の経営許可等に関すること。
 - (13) 地球温暖化防止の啓発に関すること。
 - (14) 廃棄物の不法投棄等の防止に関すること。
 - (15) 火葬場に関すること。
 - (16) その他環境保全に関すること。
 - (17) 課の庶務に関すること。

- 廃棄物対策係
- (1) 一般廃棄物の処理計画に関すること。
 - (2) 廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関すること。
 - (3) 一般廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者の許可に関すること。
 - (4) 浄化槽清掃業の許可に関すること。
 - (5) リサイクルの推進に関すること。
 - (6) 公共用トイレの維持及び管理に関すること。
 - (7) 花壇等の維持及び管理に関すること。
 - (8) 公共施設等の美化に係る連絡調整に関すること。
 - (9) その他廃棄物対策に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	副主査	主事	主任 技能員	計
		環 境 課	1	1	2	3	1	1
内 訳	環 境 保 全 係			1	1	1		3
	廃 棄 物 対 策 係			1	2		1	4

※他に会計年度任用職員8人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	101,000	53,333	35,948	17,385	35.59	67.40
手数料	2,585,000	1,343,780	1,334,090	9,690	51.61	99.28
証紙収入	57,800,000	24,586,000	24,510,400	75,600	42.41	99.69
国庫補助金	1,710,000	0	0	0	0.00	0.00
県補助金	10,121,000	574,920	0	574,920	0.00	0.00
雑入	0	36,324	36,324	0	0.00	100.00
計	72,317,000	26,594,357	25,916,762	677,595	35.84	97.45

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
保健衛生費	165,912,000	107,739,564	64.94	75,307,749	58,172,436
清掃費	351,645,000	337,756,458	96.05	114,128,934	13,888,542
計	517,557,000	445,496,022	86.08	189,436,683	72,060,978

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物処理手数料 24,586,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(火葬場運営費) 40,982,000 円、花壇等維持管理業務委託料 12,143,666 円、クリーンステーション鴨川整備委託料 20,868,244 円、クリーンステーション鴨川運営・維持管理委託料 308,686,674 円です。

7 所見(部署別)

ごみ処理広域化事業については、君津地域及び安房地域の7市町と連携を図り、令和9年度から富津市の(株)上総安房クリーンシステムへ燃やせるごみを搬出することとなっている。

また、一般廃棄物中継施設整備・運営事業については、令和4年9月にクリーンステーション鴨川が稼働開始し1年が経過したところであり、今後も円滑な運営とごみ処理広域化に向け、遺漏のないよう、事業を推進し、安定的なごみ処理体制の構築に努められたい。

≪市民福祉部 環境課清掃センター≫

1 監査の対象 環境課清掃センター

2 実施年月日 令和5年11月15日

3 実施場所 鴨川清掃センター会議室

4 分掌事務

庶務係 (1) 廃棄物持込処理手数料の収納に関する事。
 (2) 施設の運営に関する事。
 (3) 専用公印の管守に関する事。
 (4) その他清掃センターの庶務に関する事。

収集係 (1) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。第3号において同じ。)の収集運搬に関する事。
 (2) 収集車両の維持管理に関する事。
 (3) 一般廃棄物の再資源化のための処理に関する事。

処理係 (1) ごみ焼却施設の管理に関する事。
 (2) 最終処分場の管理に関する事。
 (3) 各種機器の記録、統計及び分析に関する事。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

補職名		所長	次長	主査	主任 運転手	主任 操機員	運転手 (再任用)	操機員 (再任用)	計
鴨川清掃センター		1	1	1	7	6	2	1	19
内訳	庶務係			1					1
	収集係				5		2		7
	処理係				2	6		1	9

※他に会計年度任用職員 11 人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
手数料	60,000,000	30,744,920	24,272,830	6,472,090	40.45	78.95
雑入	8,899,000	4,782,523	3,916,181	866,342	44.01	81.89
計	68,899,000	35,527,443	28,189,011	7,338,432	40.91	79.34

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職員人件費 (清掃センター)	134,251,000	63,791,190	47.52	63,791,190	70,459,810
清掃センター事務費	29,080,358	13,645,131	46.92	13,621,131	15,435,227
鴨川清掃センター 維持管理費	26,920,642	4,866,363	18.08	4,081,458	22,054,279
天津小湊最終処分場 維持管理費	9,126,000	4,467,861	48.96	1,328,241	4,658,139
塵芥収集車費	22,459,000	15,107,671	67.27	5,716,196	7,351,329
塵芥処理事業	481,692,000	187,954,634	39.02	186,580,469	293,737,366
焼却残渣等 運搬処理事業	7,961,000	1,373,398	17.25	1,373,398	6,587,602
塵芥収集事業	68,758,000	63,360,000	92.15	26,400,000	5,398,000
鴨川清掃センター 維持管理費(災害経費)	4,448,000	0	0.00	0	4,448,000
旧天津小湊清掃 センター除却事業	260,342,000	260,341,235	100.00	98,360,000	765
計	1,045,038,000	614,907,483	58.84	401,252,083	430,130,517

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物持込処理手数料 30,744,920 円です。

・支出負担行為の主なものは、塵芥収集車購入費 8,857,900 円、可燃物処理委託料 178,059,865 円、不燃物処理委託料 7,064,156 円、収集業務委託料 63,360,000 円、監理委託料(旧天津小湊清掃センター除却事業)14,425,400 円、解体撤去工事(旧天津小湊清掃センター除却事業)245,915,835 円です。

《市民福祉部 環境課衛生センター》

1 監査の対象 環境課衛生センター

2 実施年月日 令和5年11月2日

3 実施場所 衛生センター会議室

4 分掌事務

庶務係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の収納に関する事。
 (2) 施設の運営に関する事。
 (3) 専用公印の管守に関する事。
 (4) その他衛生センターの庶務に関する事。

収集係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する事。
 (2) 浄化槽の清掃に関する事。
 (3) 収集車両の維持管理に関する事。

処理係 (1) し尿処理施設の運転及び維持管理に関する事。
 (2) 各種機器の記録、統計及び水質の調査、分析に関する事。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

補職名		所長	係長	主査	主任 主事 (再任用)	主任 技能員	主任 運転手	主任 清掃員	技能員 (再任用)	計
区分	衛生センター	1	1	1	1	3	5	1	1	14
内 訳	庶務係			1	1					2
	収集係						4	1	1	6
	処理係		1			3	1			5

※他に会計年度任用職員3人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
し尿汲取料及び 浄化槽清掃料	52,702,000	27,041,236	17,975,846	9,065,390	34.11	66.48
// (滞納分)	671,000	1,403,181	336,565	1,066,616	50.16	23.99
浄化槽汚泥 処理手数料	57,000,000	24,626,586	23,469,356	1,157,230	41.17	95.30
計	110,373,000	53,071,003	41,781,767	11,289,236	37.86	78.73

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職員人件費 (衛生センター)	96,309,000	46,635,902	48.42	46,635,902	49,673,098
し尿処理事務費	45,120,000	39,507,608	87.56	20,489,879	5,612,392
し尿処理施設 維持管理費	91,468,000	28,941,404	31.64	25,111,909	62,526,596
し尿収集車費	2,314,000	789,922	34.14	673,756	1,524,078
計	235,211,000	115,874,836	49.26	92,911,446	119,336,164

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、し尿汲取料及び浄化槽清掃料 27,041,236 円、浄化槽汚泥処理手数料 24,626,586 円です。

・支出負担行為の主なものは、し尿収集業務委託料 29,154,384 円、し尿処理汚泥処分業務委託料 7,132,661 円です。

7 所見(部署別)

衛生センターは、昭和57年4月から稼働開始し40年以上が経過し、施設の老朽化が進行しているため、大規模改修工事や、令和8年度まで稼働させることを目途に、延命化工事を実施している。

しかし、令和8年度末には建設後45年が経過することから、それまでの間、安定的な稼働を維持し、新施設の更新に向け、施設規模や新施設建設の候補対象地等、具体的な方針を決定し、遺漏のないよう準備に取り組まれない。

また、衛生センターは、し尿の収集及び処理等、豊富な経験とノウハウを必要とする業務を抱えているが、人員不足、後継者の育成に対応すべき状況が続いており、適切な人員配置が喫緊の課題となっている。継続して安定した処理ができるよう、将来を見据えた人員の確保に努められない。

≪市民福祉部 健康推進課≫

1 監査の対象 健康推進課

2 実施年月日 令和5年11月6日

3 実施場所 総合保健福祉会館研修室

4 分掌事務

管理係

- (1) 総合保健福祉会館の管理に関する事。
- (2) 総合保健福祉会館の施設の利用許可に関する事。
- (3) 総合保健福祉会館が管理する市有車両の管理に関する事。
- (4) その他総合保健福祉会館及びその他の保健福祉施設の維持管理に関する事。
- (5) 温泉許可申請及び利用状況報告に関する事。
- (6) 課専用公印の管守に関する事。
- (7) ふれあいセンター市民サービスコーナーに関する事。
- (8) 課の庶務に関する事。

保健予防係

- (1) 健康増進計画の策定及び進行管理に関する事。
- (2) 健康づくり施策の企画及び調整に関する事。
- (3) 健康づくり推進協議会の運営に関する事。
- (4) 特定健康診査及び特定保健指導に関する事。
- (5) 各種検診及び健康診査に関する事。
- (6) 健康増進事業に関する事。
- (7) 食生活の改善の推進に関する事。
- (8) 歯科口腔保健の推進に関する事。
- (9) 感染症の予防に関する事。
- (10) 予防接種の実施及び予防接種健康被害調査委員会の運営に関する事。
- (11) 疾病対策に関する事。
- (12) 看護師等修学資金の貸付けその他看護師等確保対策に関する事。
- (13) 保健医療体制の整備の促進に関する事。
- (14) 心の健康づくりに関する事。
- (15) 母子保健に関する事。
- (16) 乳児家庭全戸訪問事業に関する事。
- (17) 介護予防事業に関する事。
- (18) 保健衛生の普及及び保健衛生関係団体の支援に関する事。
- (19) その他保健予防に関する事。

介護保険係

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 資格管理に関する事。
- (3) 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく認定に関する事。
- (4) 介護認定審査会に関する事。
- (5) 介護保険給付に関する事。
- (6) 受給者管理に関する事。
- (7) 介護保険料の賦課及び徴収に関する事。
- (8) 地域密着型サービスの指定・監督に関する事。
- (9) 介護保険運営協議会に関する事。
- (10) 介護保険特別会計に関する事。
- (11) その他介護保険に関する事。

- 福祉総合
相談セン
ター
- (1) 児童、高齢者、障害者等の総合相談支援に関する事。
 - (2) 要介護者等の包括的・継続的ケアマネジメントに関する事。
 - (3) 介護予防支援事業の実施及び生活支援・介護予防事業の推進に関する事。
 - (4) 福祉に関する権利擁護に関する事。
 - (5) 在宅医療・介護連携推進事業に関する事。
 - (6) 認知症施策に関する事。
 - (7) その他地域支援事業に関する事。
 - (8) DV対策に関する事。
 - (9) 介護福祉士修学資金の貸付けその他介護人材の確保に関する事。

- 新型コロナ
対策室
- (1) 新型コロナウイルス感染症の対策に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)
(人)

補職名		課長	室長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事
健康推進課		1	(1)	2	3	5	4	2	5
内 訳	管理係				1	2			
	保健予防係				1	2		1	
	介護保険係				1	1	1	1	1
	新型コロナ 対策室		(1)						2
	福祉総合相 談センター	センター長 [1]					3		2

補職名		主任 看護師	主任 保健師	保健師	看護師 (再任用)	管理 栄養士	主任 社会 福祉士	社会 福祉士	計
健康推進課		0	3	3	1	0	0	0	29
内 訳	管理係								3
	保健予防係		2	2					8
	介護保険係				1				6
	新型コロナ 対策室			1					3
	福祉総合相 談センター		1						6

※[]は課長事務取扱。()は課長補佐兼務。他に会計年度任用職員29人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	266,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫負担金	153,813,934	28,974,600	9,658,000	19,316,600	6.28	33.33
国庫補助金	94,993,391	21,736,000	0	21,736,000	0.00	0.00
県負担金	14,487,000	14,400,376	4,800,000	9,600,376	33.13	33.33
県補助金	38,004,000	1,987,000	0	1,987,000	0.00	0.00
貸付金元利収入	451,000	4,600,000	3,960,000	640,000	878.05	86.09
雑入	16,117,000	9,077,160	6,713,560	2,363,600	41.66	73.96
受託事業収入	6,402,000	6,402,944	0	6,402,944	0.00	0.00
計	324,534,325	87,178,080	25,131,560	62,046,520	7.74	28.83

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉総務費	149,066,000	61,552,054	41.29	51,522,486	87,513,946
老人福祉費	29,611,000	14,568,299	49.20	10,373,941	15,042,701
母子福祉費	56,000	0	0.00	0	56,000
保健衛生総務費	177,826,000	85,018,896	47.81	78,344,618	92,807,104
予防費	299,104,325	79,062,487	26.43	66,330,518	220,041,838
計	655,663,325	240,201,736	36.63	206,571,563	415,461,589

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、介護保険低所得者保険料軽減負担金(国庫負担金)28,974,600円、新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金10,868,728円、新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金(繰越分)10,867,272円、介護保険低所得者保険料軽減負担金(県負担金)14,400,376円です。

・支出負担行為の主なものは、看護師等修学資金貸付金8,980,000円、出産・子育て応援給付金(繰越分)19,850,000円、予防接種委託料18,569,454円、がん検診委託料12,509,599円、新型コロナワクチン予防接種委託料(繰越分)17,645,694円です。

(介護保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
介護保険料	839,653,000	831,149,100	404,258,000	426,891,100	48.15	48.64
国庫負担金	743,032,000	743,031,752	371,460,000	371,571,752	49.99	49.99
国庫補助金	347,875,000	277,524,000	185,016,000	92,508,000	53.18	66.67
支払基金交付金	1,151,943,000	1,323,070,000	551,285,000	771,785,000	47.86	41.67
県負担金	622,395,000	621,772,251	310,880,000	310,892,251	49.95	50.00
県補助金	22,410,000	0	0	0	0.00	0.00
財産運用収入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
一般会計繰入金	724,894,000	333,724,500	333,724,500	0	46.04	100.00
基金繰入金	63,973,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	94,181,000	94,181,543	94,181,543	0	100.00	100.00
延滞金及び過料	2,000	0	0	0	0.00	0.00
市預金利子	1,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	3,463,000	1,047,600	839,060	208,540	24.23	80.09
計	4,613,823,000	4,225,500,746	2,251,644,103	1,973,856,643	48.80	53.29

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	86,295,000	43,400,760	50.29	33,953,257	42,894,240
徴収費	2,910,000	1,805,936	62.06	1,805,936	1,104,064
介護認定審査会費	29,885,000	12,254,184	41.00	10,669,459	17,630,816
趣旨普及費	172,000	0	0.00	0	172,000
介護サービス等諸費	3,844,784,000	1,537,623,250	39.99	1,537,623,250	2,307,160,750
介護予防サービス 等諸費	106,227,000	42,248,963	39.77	42,248,963	63,978,037
その他諸費	3,379,000	1,289,550	38.16	1,289,550	2,089,450
高額介護サービス 等費	100,772,000	47,494,072	47.13	47,494,072	53,277,928
高額医療合算介護 サービス等費	10,218,000	7,685,836	75.22	7,685,836	2,532,164

特定入所者介護サービス等費	135,932,000	54,147,162	39.83	54,147,162	81,784,838
財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0	1,000
介護予防・生活支援サービス事業費	60,859,000	20,651,900	33.93	20,651,900	40,207,100
一般介護予防事業費	4,100,000	672,000	16.39	540,000	3,428,000
包括的支援事業・任意事業費	70,377,000	45,102,066	64.09	24,870,552	25,274,934
その他諸費	180,000	63,750	35.42	63,750	116,250
基金積立金	1,000	0	0.00	0	1,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
償還金及び償還付加算金	64,766,000	16,720,105	25.82	1,088,000	48,045,895
繰出金	83,773,000	0	0.00	0	83,773,000
予備費	2,000,000	0	0.00	0	2,000,000
計	4,606,632,000	1,831,159,534	39.75	1,784,131,687	2,775,472,466

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、現年度分特別徴収保険料759,226,100円、現年度分介護給付費負担金(国庫負担金)743,031,752円、現年度分調整交付金277,524,000円、現年度分介護給付費交付金(支払基金交付金)1,305,483,000円、現年度分介護給付費負担金(県負担金)621,772,251円、現年度分介護給付費繰入金(一般会計繰入金)262,582,000円です。

・支出負担行為の主なものは、居宅介護サービス給付費574,223,976円、地域密着型介護サービス給付費215,213,046円、施設介護サービス給付費662,676,316円、居宅介護サービス計画給付費79,560,875円、介護予防サービス給付費34,234,630円、高額介護サービス費47,494,072円、特定入所者介護サービス給付費54,147,162円、地域包括支援センターサブセンター業務委託料22,191,000円、高齢者等生活支援型配食サービス委託料12,561,000円です。

《市民福祉部 福祉課》

1 監査の対象 福祉課

2 実施年月日 令和5年11月6日

3 実施場所 総合保健福祉会館研修室

4 分掌事務

- 地域ささえ
あい係
- (1) 地域福祉計画の策定及び推進に関すること。
 - (2) 民生委員、児童委員及び主任児童委員に関すること。
 - (3) 社会福祉協議会及び社会福祉団体に関すること。
 - (4) 戦没者遺族及び戦傷病者等への援護に関すること。
 - (5) 災害被災者の救済に関すること。
 - (6) 日本赤十字社の事業協力に関すること。
 - (7) 保護司会に関すること。
 - (8) 同和に関すること。
 - (9) 隣保事業の届出の受理等に関すること。
 - (10) 社会福祉法人の認可及び指導監査に関すること。
 - (11) 高齢者保健福祉計画の策定並びに高齢化対策の企画及び調整に関すること。
 - (12) 高齢者の在宅福祉支援事業に関すること。
 - (13) 老人福祉施設入所措置に関すること。
 - (14) 老人福祉施設等の整備に関すること。
 - (15) 緊急通報体制等の整備に関すること。
 - (16) 敬老事業に関すること。
 - (17) 高齢者福祉団体等の育成及び支援に関すること。
 - (18) 地域見守り支援事業に関すること。
 - (19) 課専用公印の管守に関すること。
 - (20) その他地域福祉及び高齢者福祉に関すること。
 - (21) 課の庶務に関すること。

- 生活支援係
- (1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の実施に関すること。
 - (2) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
 - (3) 生活困窮者の支援に関すること。

- 障害福祉係
- (1) 障害者等の福祉に係る企画及び調査研究に関すること。
 - (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく支援に関すること。
 - (3) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく更生援護に関すること。
 - (4) 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく更生援護に関すること。
 - (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく障害福祉サービス等に関すること。
 - (6) 特別障害者手当等に関すること。
 - (7) 特別児童扶養手当の届出及び証書の交付に関すること。
 - (8) 難病患者福祉に関すること。
 - (9) 障害者団体に関すること。
 - (10) 障害者施設等への指導、命令等に関すること。
 - (11) 障害者施設との連絡調整に関すること。
 - (12) 障害者虐待防止センターに関すること。
 - (13) 福祉作業所に関すること。
 - (14) 地域自立支援協議会に関すること。
 - (15) その他障害者福祉に関すること。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	副 主査	主任 主事	主事	主任 社会 福祉士	主任 応接員	計
福 祉 課		1	1	3	2	4	2	2	1	1	17
内 訳	障 害 福 祉 係			1	1	2	2				6
	生 活 支 援 係			1	1	2		1			5
	地 域 さ さ え あ い 係			1				1	1	1	4

※他に会計年度任用職員6人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負 担 金	17,126,000	10,285,611	9,085,911	1,199,700	53.05	88.34
国 庫 負 担 金	771,506,000	669,541,443	390,623,451	278,917,992	50.63	58.34
国 庫 補 助 金	15,033,000	0	0	0	0.00	0.00
委 託 金 (国)	91,000	92,000	0	92,000	0.00	0.00
県 負 担 金	220,133,000	136,000	136,000	0	0.06	100.00
県 補 助 金	44,818,000	0	0	0	0.00	0.00
委 託 金 (県)	448,000	0	0	0	0.00	0.00
貸付金元利収入	0	7,850,536	0	7,850,536	0.00	0.00
雑 入	1,534,000	5,014,321	1,434,083	3,580,238	93.49	28.60
計	1,070,689,000	692,919,911	401,279,445	291,640,466	37.48	57.91

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉費	1,411,574,000	682,592,431	48.36	643,908,634	728,981,569
生活保護費	509,201,000	288,638,526	56.68	285,993,830	220,562,474
災害救助費	1,936,000	894,492	46.20	486,492	1,041,508
計	1,922,711,000	972,125,449	50.56	930,388,956	950,585,551

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、障害者自立支援給付費負担金(国庫負担金)375,465,500円、生活保護費負担金(国庫負担金)283,303,749円です。

・支出負担行為の主なものは、地域福祉推進事業費補助金 21,721,000円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 108,300,000円、老人福祉施設措置費 52,647,591円、重度心身障害者(児)医療給付費 26,614,171円、介護給付・訓練等給付費 334,477,520円、障害児通所給付費 20,205,267円、生活扶助費 71,034,074円、住宅扶助費 42,548,575円、医療扶助費 141,398,201円です。

《市民福祉部 子ども支援課》

- 1 監査の対象 子ども支援課
- 2 実施年月日 令和5年11月6日
- 3 実施場所 総合保健福祉会館研修室
- 4 分掌事務

- 子ども福祉係
- (1) 子ども・子育て支援事業計画に関する事。
 - (2) 子ども・子育て会議に関する事。
 - (3) 児童手当及び児童扶養手当に関する事。
 - (4) ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する事。
 - (5) 子ども家庭総合支援拠点に関する事。
 - (6) 児童遊園に関する事。
 - (7) 放課後児童健全育成事業に関する事。
 - (8) 子ども医療費の助成に関する事。
 - (9) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく援護及び措置に関する事。
 - (10) その他児童福祉並びに母子及び父子福祉に関する事。
 - (11) 課の庶務に関する事。

- 幼保係
- (1) 認定こども園の運営及び管理に関する事。
 - (2) 認定こども園の利用に関する事。
 - (3) 認定こども園保育料の決定及び徴収に関する事。
 - (4) 私立幼稚園に関する事。
 - (5) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子どものための教育・保育給付に関する事。
 - (6) 子ども・子育て支援法に基づく子育てのための施設等利用給付に関する事。
 - (7) 子ども・子育て支援法に基づく施設の認可、確認等に関する事。
 - (8) 私立認定こども園に関する事。
 - (9) 地域子育て支援拠点事業に関する事。
 - (10) 障害児親子通所支援事業に関する事。
 - (11) ファミリー・サポート事業に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

補職名		課長	課長補佐	係長	主査	主任主事	主事	保健師	保育士	管理栄養士	計
区分											
子ども支援課		1	1	2	3	2	2	2 (再任用1)	1	1	15
内訳	子ども福祉係			1	1	1	1	2 (再任用1)			6
	幼保係			1	2	1	1		1	1	7

※他に会計年度任用職員54人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	551,000	557,200	107,900	449,300	19.58	19.36
使用料	372,490,000	152,429,886	150,266,540	2,163,346	40.34	98.58
国庫負担金	263,234,000	229,816,614	148,696,726	81,119,888	56.49	64.70
国庫補助金	258,068,000	28,650,000	28,650,000	0	11.10	100.00
県負担金	133,095,000	46,134,000	30,756,000	15,378,000	23.11	66.67
県補助金	116,103,000	21,264,000	0	21,264,000	0.00	0.00
雑入	24,190,000	11,562,605	9,662,745	1,899,860	39.95	83.57
計	1,167,731,000	490,414,305	368,139,911	122,274,394	31.53	75.07

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
児童福祉総務費	321,870,000	173,330,794	53.85	154,055,830	148,539,206
児童手当費	333,903,000	198,890,000	59.57	100,035,000	135,013,000
母子福祉費	97,437,000	45,139,295	46.33	45,139,295	52,297,705
認定こども園費	698,449,000	309,851,576	44.36	304,921,098	388,597,424
子ども・子育て 支援事業費	810,060,000	371,125,157	45.81	285,178,028	438,934,843
保健衛生総務費	1,341,000	0	0.00	0	1,341,000
計	2,263,060,000	1,098,336,822	48.53	889,329,251	1,164,723,178

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、認定こども園保育料 152,195,300 円、児童扶養手当負担金 24,121,456 円、児童手当費負担金(国庫負担金)204,954,000 円、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)事業費補助金 16,250,000 円、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)事業費補助金 10,150,000 円、児童手当費負担金(県負担金)46,134,000 円、千葉県子どもの成長応援臨時給付金給付事業費補助金 18,650,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、子ども医療給付費 48,580,661 円、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)14,250,000 円、子育て世帯生活支援給付金(物価高騰対策)27,730,000 円、児童手当費 198,890,000 円、児童扶養手当給付費 43,360,150 円、会計年度任用職員報酬(認定こども園事務費) 30,912,895 円、賄材料費(認定こども園運営事業)15,402,614 円、施設型給付費 255,031,190 円、放課後児童健全育成事業補助金 53,170,000 円、病児保育事業委託料 30,557,000 円です。

7 所見(部署別)

旧鴨川地区の3園(鴨川・西条・田原)については、旧鴨川保育園・旧田原保育園の老朽化が著しい。地域全体を視野に入れ、移転・統廃合や大規模改修の検討が必要であり、現在、鴨川市学校適正規模等検討委員会にて審議されている。答申を受けた後、迅速に対応していただきたい。

また、長狭認定こども園の屋内運動場については、老朽化が激しいうえ、令和元年の台風の影響により雨漏りがしている。今後の対応方針を早急に決定するよう取り組まれない。

《建設経済部 農林水産課》

1 監査の対象 農林水産課

2 実施年月日 令和5年11月2日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 農業振興係
- (1) 農業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (2) 農業の担い手の支援及び育成に関する事。
 - (3) 農地の利用集積に関する事。
 - (4) 耕作放棄地対策に関する事。
 - (5) 農業関係制度資金に関する事。
 - (6) 農業委員会との連絡調整に関する事。
 - (7) 日本型直接支払制度促進事業に関する事。
 - (8) 水稲の生産調整に関する事。
 - (9) 農薬及び病虫害防除に関する事。
 - (10) 廃プラスチック処理に関する事。
 - (11) 畜産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (12) 家畜の増殖、防疫及び予防並びに畜産環境の保全に関する事。
 - (13) 家畜関係制度資金に関する事。
 - (14) 有害鳥獣被害対策に関する事。
 - (15) 新規就農支援事業に関する事。
 - (16) 農産物の安全及び農業生産に関する事。
 - (17) 都市と農山漁村の交流に関する事。
 - (18) 総合交流ターミナルに関する事。
 - (19) 地域資源総合管理施設に関する事。
 - (20) 人・農地プラン及び地域計画に関する事。
 - (21) 火入れ許可に関する事。
 - (22) 課の庶務に関する事。

- 農地整備係
- (1) 農道、ため池、用排水路等の農業用施設の整備及び維持管理に関する事。
 - (2) 各土地改良関係協議会に関する事。
 - (3) 農地及び農業用施設の災害復旧事業に関する事。
 - (4) ほ場整備事業及び土地改良事業に関する事。
 - (5) 農業振興地域整備計画に関する事。
 - (6) 地すべり防止区域(農村振興局所管)内の関連施設の整備に関する事。

- 森林保全係
- (1) 森林の保全に関する事。
 - (2) 林業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (3) 保安林に関する事。
 - (4) 林道及び付帯施設の整備及び維持管理に関する事。
 - (5) 地すべり防止区域(林野庁所管)内の関連施設の整備に関する事。
 - (6) 治山事業に関する事。
 - (7) 林業施設の災害復旧事業に関する事。
 - (8) 各林務関係協議会に関する事。

- 水産振興係
- (1) 水産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (2) 漁場造成改良及び養殖漁業に関する事。
 - (3) 水産資源に関する事。
 - (4) 船員手帳の交付、訂正、書換え及び雇用契約の公認等に関する事。
 - (5) 水難救助及び漂流物に関する事。
 - (6) フィッシャリーナに関する事。

- (7) 漁港の整備及び維持管理に関すること。
 - (8) 漁港区域内の海岸の整備及び維持管理に関すること。
 - (9) 漁港及び漁港区域内の海岸に係る施設の災害復旧に関すること。
 - (10) 漁港管理会に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

区分		補職名							計
		課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	技師	
農 林 水 産 課		1	1	4	2	1	4	1	14
内 訳	農 業 振 興 係			1	1	1	2		5
	農 地 整 備 係			1	1				2
	森 林 保 全 係			1			2		3
	水 産 振 興 係			1				1	2

※他に会計年度任用職員1人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
森 林 環 境 税 譲 与	19,070,000	9,535,000	9,535,000	0	50.00	100.00
分 担 金	60,321,000	0	0	0	0.00	0.00
使 用 料	9,343,000	8,550,924	3,831,174	4,719,750	41.01	44.80
県 補 助 金	217,816,000	112,409,885	1,322,226	111,087,659	0.61	1.18
委 託 金 (県)	5,381,000	5,382,000	0	5,382,000	0.00	0.00
貸 付 金 元 利 収 入	1,690,000	1,690,873	705,180	985,693	41.73	41.71
雑 入	494,000	304,000	288,000	16,000	58.30	94.74
受 託 事 業 収 入	1,788,000	0	0	0	0.00	0.00
計	315,903,000	137,872,682	15,681,580	122,191,102	4.96	11.37

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業総務費	97,937,000	45,684,259	46.65	45,684,259	52,252,741
農業振興費	269,092,000	169,363,430	62.94	84,115,860	99,728,570
畜産業費	21,024,000	5,315,100	25.28	5,075,100	15,708,900
農地費	52,586,000	7,242,331	13.77	797,491	45,343,669
林業振興費	70,301,000	17,122,827	24.36	1,634,441	53,178,173
水産業総務費	16,315,000	8,852,672	54.26	7,152,372	7,462,328
水産業振興費	19,240,000	12,462,000	64.77	4,751,000	6,778,000
漁港管理費	94,702,000	65,845,146	69.53	22,395,056	28,856,854
漁港建設費	29,840,000	0	0.00	0	29,840,000
農林水産施設 災害復旧費	63,074,000	440,000	0.70	440,000	62,634,000
計	734,111,000	332,327,765	45.27	172,045,579	401,783,235

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、森林環境譲与税 9,535,000 円、総合交流ターミナル使用料 8,091,000 円、中山間地域等直接支払交付金 36,968,681 円、鳥獣被害防止総合対策交付金 11,582,000 円、野生獣管理事業補助金 16,412,500 円、水産物供給基盤機能保全事業補助金 27,500,000 円、水産物供給基盤機能保全事業補助金(繰越分)14,436,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、有害鳥獣捕獲委託料 28,025,000 円、総合交流ターミナル指定管理料 11,000,000 円、中山間地域等直接支払交付金 49,183,588 円、農地維持支払交付金 23,509,000 円、資源向上支払交付金(共同活動)11,715,246 円、資源向上支払交付金(長寿命化)13,973,998 円、肥料等価格高騰重点支援金 9,419,000 円、漁港整備工事 27,148,000 円、漁港整備工事(繰越分) 28,050,000 円です。

7 所見(部署別)

令和5年9月8日の台風 13 号に伴う大雨の影響により、市内の広い範囲で、農業用道路、林道や農地の法面が崩れるなど多くの被害が発生した。

農業災害の対応については、国・県と連携し、農業者に向けた支援や被災箇所の早期復旧に取り組んでいただきたい。

《建設経済部 商工観光課》

1 監査の対象 商工観光課

2 実施年月日 令和5年11月14日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

商工振興係

- (1) 企業立地、雇用の促進等企業誘致に関する事。
- (2) 里山オフィスに関する事。
- (3) 商工業の振興及び商工業諸団体の指導に関する事。
- (4) 商工会及び信用保証協会との連絡に関する事。
- (5) 中小企業の金融に関する事。
- (6) 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく組合組織の健全な運営に関する事。
- (7) 鉱業権に関する事。
- (8) 物産交流に関する事。
- (9) 計量法(平成4年法律第51号)に関する事。
- (10) 消費者行政に関する事。
- (11) 労働行政に関する事。
- (12) 地域経済の振興に関する事。
- (13) 課の庶務に関する事。

観光振興係

- (1) 観光諸団体との連絡調整に関する事。
- (2) 海水浴場の管理運営に関する事。
- (3) 観光客誘致イベントに関する事。
- (4) 天津小湊観光会館に関する事。
- (5) 道の駅鴨川オーシャンパークに関する事。
- (6) 観光街路灯に関する事。
- (7) 市営駐車場に関する事。
- (8) 観光施設の整備及び管理に関する事。
- (9) フィルムコミッションに関する事。
- (10) その他観光に関する事。

観光まちづくり推進係

- (1) 観光基本戦略及び観光総合企画に関する事。
 - (2) 観光資源の調査及び研究に関する事。
 - (3) 体験観光の推進に関する事。
 - (4) 誘客宣伝に関する事。
 - (5) 外国人旅行客の誘致に関する事。
 - (6) 広域観光に関する事。
 - (7) 観光ボランティアの育成に関する事。
 - (8) 観光地域づくり法人との連携に関する事。
 - (9) 海辺の魅力の増進及び地域活性化に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

区分		補職名	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	計
商工観光課			1	1	3	2	4	11
内訳	商工振興係				1		1	2
	観光振興係				1	1	2	4
	観光まちづくり推進係				1	1	1	3

※他に、会計年度任用職員として、商工振興係に求人情報コーナー窓口業務一般事務1人、里山オフィス清掃員1人、中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金の事務補助員1人を任用している。

また、観光振興係では、清掃員5人を任用しているほか、夏季期間中においては、鴨川地区監視員30人、天津地区監視員6人、海水浴場巡回指導員(警察OB)8人、海岸清掃員等7人を任用していた。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	9,926,000	8,388,480	3,772,275	4,616,205	38.00	44.97
国庫補助金	77,626,000	0	0	0	0.00	0.00
財産運用収入	3,115,000	3,115,200	0	3,115,200	0.00	0.00
貸付金元利収入	80,001,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	136,000	44,455	26,297	18,158	19.34	59.15
計	170,804,000	11,548,135	3,798,572	7,749,563	2.22	32.89

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
労働諸費	1,909,000	760,365	39.83	760,365	1,148,635
商工総務費	80,036,000	37,681,217	47.08	37,681,217	42,354,783
商工振興費	162,760,000	104,082,188	63.95	94,137,503	58,677,812
観光費	123,351,000	81,506,791	66.08	43,717,464	41,844,209

オーシャン パーク費	16,974,000	14,631,115	86.20	3,586,435	2,342,885
消費者対策費	39,000	0	0.00	0	39,000
計	385,069,000	238,661,676	61.98	179,882,984	146,407,324

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、オーシャンパーク使用料 6,605,280 円、魅力体験広場土地貸付料 3,115,200 円です。

・支出負担行為の主なものは、中小企業資金融資預託貸付金 80,000,000 円、中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金 14,235,000 円、観光客誘致イベント事業補助金 10,772,000 円、観光プラットフォーム補助金 12,000,000 円、オーシャンパーク指定管理料 11,129,000 円です。

7 所見(部署別)

海辺の魅力づくりの推進については、前原横渚海岸周辺地域の地域活性化や賑わい創出を図るため、地域の将来像を定める「鴨川市海辺のグランドデザイン」の策定に取り組まれている。

今後は、更なる賑わい創出に向け、市民や関係団体等との合意形成を図りながら各種取組を進めるとともに、魅力体験広場に整備され、令和5年4月にオープンした商業施設「Kamogawa SEASIDE BASE(カモガワシーサイドベース)」との連携を図り、地域活性化に向け取り組まれない。

また、市営駐車場については、受益者負担の適正化についての検討が進められており、各駐車場の状況を整理し、有料化した場合に採算が見込めるか運営シミュレーション等を行い、市営駐車場の有料化の検討に取り組まれない。

《建設経済部 都市建設課》

- 1 監査の対象 都市建設課
- 2 実施年月日 令和5年11月7日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

- | | |
|-------|---|
| 管理係 | <ol style="list-style-type: none">(1) 市道路線の認定、廃止及び変更に関する事。(2) 道路台帳、橋梁台帳等の整備に関する事。(3) 道路及び河川の境界に関する事。(4) 道路及び河川の占使用及び工事施行承認に関する事。(5) 未登記市道敷地の処理に関する事。(6) 公園及び下水道の占使用に関する事。(7) 法定外公共物の財産管理及び台帳に関する事。(8) 法定外公共物の境界に関する事。(9) 法定外公共物の占使用及び工事施行承認に関する事。(10) 地籍調査に関する事。(11) 道路、河川、海岸等の整備促進に係る総合調整に関する事。(12) 急傾斜地崩壊対策事業の事務に関する事。(13) 土砂災害防止対策の推進に関する事。(14) 屋外広告物に関する事。(15) 水門の管理に関する事。(16) 測量法(昭和24年法律第188号)に係る承認に関する事。(17) 課の庶務に関する事。 |
| 建設係 | <ol style="list-style-type: none">(1) 道路、橋梁等の新設及び改良事業に係る調査、設計及び工事に関する事。(2) 河川及び排水路の調査、設計及び工事に関する事。(3) 交通安全施設の整備に関する事。(4) 用地買収及び補償に関する事。(5) 急傾斜地崩壊対策事業の工事に関する事。 |
| 維持係 | <ol style="list-style-type: none">(1) 道路、橋梁等の維持、修繕及び補修工事に関する事。(2) 河川及び排水路の維持、修繕及び補修工事に関する事。(3) 公共土木施設災害復旧事業に関する事。(4) 資材支給に関する事。(5) 建設機械器具の管理に関する事。 |
| 都市整備係 | <ol style="list-style-type: none">(1) 都市計画行政に関する事。(2) 公園緑地行政に関する事。(3) 自然公園に関する事。(4) 建築行政に関する事。(5) 住宅行政に関する事。(6) 市営住宅に関する事。(7) 市営住宅入居者選考委員会に関する事。(8) 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)に係る届出に関する事。(9) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に係る届出、申出等に関する事。(10) 都市計画審議会に関する事。(11) 下水道に関する事。(12) 土地区画整理に関する事。(13) 宅地等開発事業の指導に関する事。(14) 建築物の耐震化に関する事。(15) 景観行政に関する事。(16) 狭あい道路の整備に関する事。(17) 路外駐車場に関する事。(18) 空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)に係る事務の総括に関する事。 |

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)
(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	技師	主任技能員	計
都市建設課		1	1	4	3	3	4	4	2	22
内訳	管理係			1		2	2			5
	建設係			1	1		1	1		4
	維持係			1	1			2	2	6
	都市整備係			1	1	1	1	1		5

※他に会計年度任用職員4人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	28,695,000	29,783,225	19,787,054	9,996,171	68.96	66.44
手数料	800,000	181,700	179,400	2,300	22.43	98.73
国庫補助金	129,783,000	114,547,000	0	114,547,000	0.00	0.00
県補助金	180,000	180,000	0	180,000	0.00	0.00
委託金(県)	2,402,000	2,402,800	1,504,800	898,000	62.65	62.63
雑入	1,773,000	22,000	0	22,000	0.00	0.00
計	163,633,000	147,116,725	21,471,254	125,645,471	13.12	14.59

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
災害救助費	20,980,000	0	0.00	0	20,980,000
土木管理費	139,939,000	65,980,287	47.15	65,899,134	73,958,713
道路橋梁費	678,226,600	383,673,707	56.57	117,210,941	294,552,893
河川費	59,531,500	791,675	1.33	702,883	58,739,825

都市計画費	107,676,000	22,922,789	21.29	8,021,173	84,753,211
住宅費	27,334,000	13,144,082	48.09	4,079,001	14,189,918
公共土木施設 災害復旧費	31,119,000	0	0.00	0	31,119,000
計	1,064,806,100	486,512,540	45.69	195,913,132	578,293,560

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、道路占用料 9,752,983 円、市営住宅使用料 14,941,900 円、地方創生道整備推進交付金 35,000,000 円、地方創生道整備推進交付金(繰越分)16,500,000 円、防災・安全社会資本整備交付金(繰越分)12,206,000 円、道路メンテナンス事業補助金 47,261,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、修繕料(道路橋梁維持補修事業)17,658,771 円、維持補修工事(道路橋梁維持補修事業)35,222,000 円、設計委託料(道路メンテナンス事業)20,328,000 円、長寿命化計画策定業務委託料(道路メンテナンス事業)12,996,500 円、維持補修工事(道路メンテナンス事業)41,580,000 円、維持補修工事(道路橋梁維持補修事業(繰越分))23,240,000 円、市道整備工事(市道整備事業)55,343,200 円、市道整備工事(地方創生道整備推進交付金事業)72,765,000 円、市道整備工事(地方創生道整備推進交付金事業(繰越分))33,550,000 円、市道整備工事(防災・安全社会資本整備交付金事業(繰越分))25,080,000 円です。

7 市営住宅家賃表

(令和5年9月末日現在)

団地名	種別	家賃(月額)	戸数	備考
成川団地	第2種 第1種	4,200 円 ~ 14,600 円	21 戸	政策空家(3)
江見内遠野団地	第2種	8,300 円 ~ 10,400 円	12 戸	空家(4)
池田団地	第2種	9,000 円 ~ 31,100 円	45 戸	空家(3)
金束団地	第1種	20,800 円 ~ 56,900 円	20 戸	空家(0)
鴨川漁民住宅	第2種(農山漁村向)	9,200 円 ~ 17,400 円	24 戸	政策空家(15)
浜荻漁民住宅	第2種(農山漁村向)	7,800 円 ~ 14,100 円	24 戸	政策空家(18)

8 市営住宅使用料未納状況

(令和5年9月末日現在)

団地名	未納者数	前年度繰越額	5年度滞納額	合計
成川団地	4 人	0 円	42,500 円	42,500 円
江見内遠野団地	2 人	272,800 円	16,600 円	289,400 円
池田団地	10 人	774,300 円	280,200 円	1,054,500 円
金束団地	7 人	0 円	310,400 円	310,400 円
鴨川漁民住宅	2 人	0 円	18,400 円	18,400 円
浜荻漁民住宅	0 人	0 円	0 円	0 円
合計	25 人	1,047,100 円	668,100 円	1,715,200 円

9 所見(部署別)

令和5年9月8日の台風13号に伴う大雨の影響により、市内の広い範囲で河川の越水や土砂崩れなどが発生し、家屋の浸水、道路の冠水や崩落など多くの被害が生じた。

災害の対応については、国・県と連携し、被災された方に寄り添い、市民生活の再建と市道や河川等インフラの早期復旧に取り組んでいただきたい。

《建設経済部 スポーツ振興課》

- 1 監査の対象 スポーツ振興課
- 2 実施年月日 令和5年11月2日
- 3 実施場所 総合運動施設会議室
- 4 分掌事務

- スポーツ振興係
- (1) スポーツを活用した地域振興に関する事。
 - (2) スポーツ推進審議会に関する事。
 - (3) スポーツ、レクリエーション団体の指導及び育成に関する事。
 - (4) スポーツ推進委員に関する事。
 - (5) オーシャンスポーツクラブ(総合型スポーツクラブ)に関する事。
 - (6) スポーツ協会に関する事。
 - (7) スポーツ少年団に関する事。
 - (8) 学校体育施設の開放に関する事。
 - (9) 小湊さとうみ学校に関する事。
 - (10) 広域的行事の開催に関する事。
 - (11) 専用公印の管守に関する事。
 - (12) その他スポーツの振興に関する事。
 - (13) その他課の庶務に関する事。

- 施設係
- (1) 総合運動施設の整備に関する事。
 - (2) 総合運動施設の利用許可に関する事。
 - (3) 社会体育施設に関する事。

- マリーンズ等
交流推進係
- (1) 千葉ロッテマリーンズとの協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関する事。
 - (2) 千葉ロッテマリーンズのキャンプに関する事。
 - (3) オルカ鴨川 FC との協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関する事。
 - (4) スポーツに係る大会、合宿等の誘致に関する事。
 - (5) その他スポーツを通じた交流に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)
(人)

区分		補職名		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	合計
		課長	課長 補佐								
スポーツ振興課		1	1			3	2	1	3 (再任用1)	1	12
内 訳	スポーツ 振興係					1		1	2 (再任用1)		4
	施設係					1	2			1	4
	マリーンズ等 交流推進係					1			1		2

※他に会計年度任用職員2人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
教育使用料	14,203,000	7,437,019	6,270,700	1,166,319	44.15	84.32
計	14,203,000	7,437,019	6,270,700	1,166,319	44.15	84.32

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
企画費	33,386,000	33,043,437	98.97	19,383,180	342,563
保健体育 総務費	101,221,000	48,042,439	47.46	46,803,239	53,178,561
体育施設費	618,817,000	518,107,745	83.73	33,829,080	100,709,255
計	753,424,000	599,193,621	79.53	100,015,499	154,230,379

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、文化体育館使用料 2,908,510 円です。

・支出負担行為の主なものは、小湊さとうみ学校指定管理料 25,000,000 円、小湊さとうみ学校施設改修工事 4,829,000 円、光熱水費(総合運動施設維持管理費)5,438,187 円、陸上競技場天然芝管理業務委託料 5,547,102 円、総合運動施設施設等管理業務委託料 24,398,000 円、土地借上料(総合運動施設維持管理費)20,050,259 円、(仮称)総合運動施設交流棟整備工事 439,450,000 円、設計委託料(総合運動施設整備事業(繰越分))11,550,000 円です。

7 総合運動施設使用状況

(令和5年4月1日～令和5年9月末日現在)

文化体育館

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	371	10,623	2,668,630	1,065,500	1,603,130	1,388,880
市外	56	2,180	1,321,880	16,500	1,305,380	1,305,380
計	427	12,803	3,990,510	1,082,000	2,908,510	2,694,260

野球場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	47	1,005	180,125	83,380	96,745	87,010
市外	82	3,174	1,207,470	88,000	1,119,470	896,170
計	129	4,179	1,387,595	171,380	1,216,215	983,180

ソフトボール場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	45	1,132	151,220	71,200	80,020	53,224
市外	45	1,262	287,796	14,670	273,126	273,126
計	90	2,394	439,016	85,870	353,146	326,350

陸上競技場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	122	5,533	634,970	31,130	603,840	430,868
市外	88	4,730	769,821	219,400	550,421	550,421
計	210	10,263	1,404,791	250,530	1,154,261	981,289

サッカー場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	345	10,848	2,082,740	1,000,120	1,082,620	749,705
市外	29	2,634	391,600	41,250	350,350	350,350
計	374	13,482	2,474,340	1,041,370	1,432,970	1,100,055

施設使用総合計

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	930	29,141	5,717,685	2,251,330	3,466,355	2,709,687
市外	300	13,980	3,978,567	379,820	3,598,747	3,375,447
計	1,230	43,121	9,696,252	2,631,150	7,065,102	6,085,134

8 所見(部署別)

社会体育施設について、老朽化し破損している施設が多くあり、改修や整備を行い適切な管理に努めること。また、利用を停止している施設や遊休施設については、施設の廃止に向け、構造物の撤去方法や、施設の整理統合の検討に取り組みたい。

《会計課》

1 監査の対象 会計課

2 実施年月日 令和5年11月15日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 出納係
- (1) 現金(現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。)の出納及び保管を行うこと。
 - (2) 小切手を振り出すこと。
 - (3) 有価証券(公有財産又は基金に属するものを含む。)の出納及び保管を行うこと。
 - (4) 現金及び財産の記録管理を行うこと。
 - (5) 支出負担行為に関する確認及び支出命令の審査を行うこと。
 - (6) 収入事務に関すること。
 - (7) 決算を調製し、市長に提出すること。
 - (8) 資金の運用に関すること。
 - (9) 指定金融機関及び収納代理金融機関の指導、監督及び検査に関すること。
 - (10) 出納員及びその他の会計職員に関すること。
 - (11) 収入証紙の出納及び保管に関すること。
 - (12) 物品(基金に属する動産を含む。)の出納及び保管(使用中の物品に係る保管を除く。)に関すること。
 - (13) 公印の管守に関すること。
 - (14) その他会計事務に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

区分		補職名		計
		会計管理者 兼課長	課長補佐 係長事務取扱	
会計課		1	1	2
内訳	出納係		1	2
				3

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
委託金	270,000	54,443	54,443	0	20.16	100.00
市預金利子	17,000	13,991	13,991	0	82.30	100.00
計	287,000	68,434	68,434	0	23.84	100.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	34,200,000	15,791,687	46.17	15,791,687	18,408,313
会計管理費	2,963,000	2,460,018	83.02	213,488	502,982
計	37,163,000	18,251,705	49.11	16,005,175	18,911,295

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、県収入証紙売捌委託金 54,443 円です。

・支出負担行為の主なものは、指定金融機関派出手数料 2,200,000 円です。

7 証紙受払状況

(令和5年9月末日現在)

(1) 県収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
	枚	円	枚	円	枚	円
13	10,788	24,857,740	2,948	4,952,920	7,840	19,904,820

(2) 市収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
	枚	円	枚	円	枚	円
5	245,396	101,189,120	470	86,510	244,926	101,102,610

8 令和5年度金融機関別収納扱額及び件数調

(令和5年9月末日現在)

	件数(件)	率(%)	金額(円)	率(%)
千葉銀行	90,915	79.8	14,649,905,018	93.8
千葉興業銀行	6,071	5.3	534,817,469	3.4
京葉銀行	3,883	3.4	128,233,058	0.8
安房農業協同組合	7,274	6.4	142,305,473	0.9
房総信用組合	1,421	1.2	53,611,759	0.4
館山信用金庫	2,705	2.4	78,140,190	0.5
東日本信漁連	1,675	1.5	37,684,978	0.2
合計	113,944	100.0	15,624,697,945	100.0

※千葉銀行の収納扱額及び件数には、収納代理金融機関である5都市銀行(みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行)及びゆうちょ銀行、共通納税、コンビニ収納分を含む。

9 令和5年度支払額及び件数調

(令和5年9月末日現在)

振込		現金		合計	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
11,712	14,428,596,707	124	3,732,302	11,836	14,432,329,009

《教育委員会 学校教育課》

1 監査の対象 学校教育課

2 実施年月日 令和5年11月6日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

総務係

- (1) 公告式に関する事。
- (2) 公印の総括に関する事。
- (3) 教育委員会の会議及び請願に関する事。
- (4) 教育行政の施策の総括及び各課の所掌事務の連絡調整に関する事。
- (5) 儀式及び顕彰に関する事。
- (6) 教育行政に係る相談に関する事。
- (7) 教育委員会規則及び訓令等の制定、改廃に関する事。
- (8) 教育長及び委員の秘書事務に関する事。
- (9) 教育委員会職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、人事記録その他人事に関する事。
- (10) 他の執行機関及び議会との連絡調整に関する事。
- (11) 文書の審査、受発及び保存に関する事。
- (12) 連絡調整会議に関する事。
- (13) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (14) 教育財産の管理に関する事。
- (15) その他教育委員会他課の分掌に属さない事。
- (16) 課の庶務に関する事。

管理指導係

- (1) 学校の通学区域の設定及び変更に関する事。
- (2) 小中学校の経理に関する事。
- (3) 県費負担教職員の任免その他進退に関する内申及び服務に関する事。
- (4) 県費負担教職員の身分証明書の発行及び履歴書の管理に関する事。
- (5) 学齢児童生徒の就学及び管理に関する事。
- (6) 就学指導に関する事。
- (7) 就学援助及び特別支援教育就学奨励費に関する事。
- (8) 学校の組織編制、学級編制及び管理運営に関する事。
- (9) 学校教育及び幼児教育に関する専門的事項の指導に関する事。
- (10) 教科その他の指導に関する事。
- (11) 学校における体育及び保健の指導並びに研修に関する事。
- (12) 外国語指導助手に関する事。
- (13) 教科用図書に関する事。
- (14) 教職員研修に関する事。
- (15) 学校保健及び学校安全指導に関する事。
- (16) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (17) 学校に勤務する職員及び児童生徒の健康診断に関する事。
- (18) 日本スポーツ振興センターに関する事。
- (19) 公立学校共済組合に関する事。
- (20) 学校給食の指導に関する事。
- (21) 学校に係る調査及び統計に関する事。
- (22) 学校運営協議会に関する事。

学校給食係

- (1) 学校給食センターの施設、設備等の維持管理に関する事。
- (2) 給食費の徴収に関する事。
- (3) 専用公印の管守に関する事。
- (4) 栄養及び献立作成に関する事。

- (5) 賄材料の発注及び検収に関すること。
- (6) 調理に関すること。
- (7) 食の指導研究に関すること。
- (8) 食材料の管理に関すること。
- (9) 職員及び調理場その他関連する各室の衛生管理に関すること。
- (10) 厨房機器及び什器の維持管理に関すること。
- (11) 学校給食の配送に関すること。
- (12) 車両の維持管理及び修繕に関すること。
- (13) 学校給食センター運営委員会に関すること。
- (14) その他学校給食に関すること。

学校環境
整備室

- (1) 学校の適正配置に関すること。
 - (2) 学校施設の整備計画及び建築に関すること。
 - (3) 学校用地の取得に関すること。
 - (4) 学校施設整備に係る補助金に関すること。
 - (5) 学校施設の維持管理に関すること。
 - (6) 学校備品の調達に関すること。
 - (7) 学校施設台帳の整備保存に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)
(人)

補職名		課長	課長 補佐	室長	主任 管理 主事	主任 指導 主事	指導 主事	主査 (教育職)	係長	副主 査	主任 主事	計
学校教育課		1	2	[1]	1	1	2	(1)	3	2	4	16
内 訳	総務係								1	1		2
	管理 指導係				1	1	2	(1)	1		2	7
	学校 給食係								1	1		2
	学校環境 整備室			[1]							2	2

※[]は兼務数、()は併任数。他に会計年度任用職員57人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	864,000	727,720	727,720	0	84.23	100.00
使用料	294,000	92,740	41,990	50,750	14.28	45.28
国庫補助金	10,146,000	297,000	0	297,000	0.00	0.00
県補助金	6,659,000	5,991,000	0	5,991,000	0.00	0.00
寄附金	140,000	140,290	140,290	0	100.21	100.00
雑入	121,684,000	62,445,312	37,059,417	25,385,895	30.46	59.35
計	139,787,000	69,694,062	37,969,417	31,724,645	27.16	54.48

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
教育総務費	193,103,000	101,628,482	52.63	85,533,921	91,474,518
小学校費	231,289,000	107,852,443	46.63	72,930,626	123,436,557
中学校費	143,120,000	61,019,688	42.64	40,471,435	82,100,312
学校給食費	253,875,000	142,908,788	56.29	96,130,790	110,966,212
計	821,387,000	413,409,401	50.33	295,066,772	407,977,599

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、給食費 48,708,746 円、給食費(滞納分) 12,883,433 円です。

・支出負担行為の主なものは、光熱水費(小学校管理運営事業)14,379,638 円、送迎用バス運行委託料(小学校管理運営事業)12,885,125 円、パソコンリース料(小学校教育コンピュータ管理事業)21,996,658 円、光熱水費(中学校管理運営事業)10,591,615 円、賄材料費(給食事業)49,302,525 円、調理及び配送業務委託料(給食事業)74,910,000 円です。

7 所見(部署別)

小・中学校の適正配置については、学校適正規模等検討委員会において、施設の老朽化、少子化問題等を考慮し適正規模・適正配置の検討に取り組まれない。

また、指定学校を変更する児童生徒が増加傾向にあり、特に中学校では、部活動を理由とした学校変更が多く見られ、本来の指定学校の生徒数の減少により、学校行事や部活動運営等に支障が生じており、早期に抜本的な対策の検討に取り組まれない。

《教育委員会 生涯学習課》

- 1 監査の対象 生涯学習課・生涯学習課所属の教育機関
- 2 実施年月日 令和5年11月7日
- 3 実施場所 天津小湊支所会議室
- 4 分掌事務

- 生涯学習係
- (1) 生涯学習に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
 - (2) 社会教育の振興に関すること。
 - (3) 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
 - (4) 地域改善対策集会所に関すること。
 - (5) 家庭教育の推進に関すること。
 - (6) 社会人権教育に関すること。
 - (7) 大学と地域の連携、交流等に関すること。
 - (8) 社会教育委員に関すること。
 - (9) 公民館に関すること。
 - (10) 図書館に関すること。
 - (11) 視聴覚教育の振興に関すること。
 - (12) 移動教室バスに関すること。
 - (13) 社会教育施設の維持管理に関すること。
 - (14) 青少年の健全育成に関すること。
 - (15) 二十歳の集いに関すること。
 - (16) 青少年相談員に関すること。
 - (17) 青少年育成市民会議に関すること。
 - (18) 青少年研修センターに関すること。
 - (19) わんぱくハウスに関すること。
 - (20) 青少年海外派遣事業に関すること。
 - (21) 地域学校協働活動の推進に関すること。
 - (22) 課の庶務に関すること。

- 文化振興係
- (1) 郷土資料館、文化財センター及び市民ギャラリーの運営に関すること。
 - (2) 芸術及び文化の振興に関すること。
 - (3) 芸術及び文化団体の指導及び育成に関すること。
 - (4) 市民音楽祭に関すること。
 - (5) 文化協会に関すること。
 - (6) 文化施設運営協議会に関すること。
 - (7) 市史の編さんに関すること。
 - (8) 史料の保存及び活用に関すること。
 - (9) 市史編さん委員会に関すること。
 - (10) 文化施設の包括的な維持管理に関すること。
 - (11) 文化財保護審議会に関すること。
 - (12) 文化財の指定及び保護に関すること。
 - (13) 埋蔵文化財に関すること。

- 公民館
- (1) 公民館主催教室に関すること。
 - (2) 公民館事業の調査研究に関すること。
 - (3) 施設の利用許可等に関すること。
 - (4) 施設設備の維持管理に関すること。

- 郷土資料館
- (1) 資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。
 - (2) 資料に関する講演会、講習会、研究会その他学習活動の開催に関すること。
 - (3) 資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
 - (4) 施設の利用許可等に関すること。

- (5) 公印の管守に関する事。
- (6) 施設設備の維持管理に関する事。

- 文化財センター
- (1) 文化財及び資料の収集、保存、展示及び活用に関する事。
 - (2) 文化財に関する講演会、講習会、研究会その他の学習活動の開催に関する事。
 - (3) 文化財に関する専門的、技術的な調査研究に関する事。
 - (4) 施設の利用許可等に関する事。
 - (5) 施設設備の維持管理に関する事。

- 市民ギャラリー
- (1) 文化活動のための施設の提供に関する事。
 - (2) 美術作品の展示、発表及び研修会の開催に関する事。
 - (3) その他市民の芸術、文化の発展に寄与する事業に関する事。
 - (4) 施設の利用許可等に関する事。
 - (5) 施設設備の維持管理に関する事。

- 図書館
- (1) 図書館運営の企画立案及び推進に関する事。
 - (2) 図書館資料の選択、収集、整理及び保管に関する事。
 - (3) 読書普及活動に関する事(読み聞かせ)。
 - (4) 図書館協議会に関する事。
 - (5) 図書館施設の維持管理に関する事。
 - (6) 図書サービスの広域利用の促進に関する事。
 - (7) 公共図書館相互協力に関する事。
 - (8) 公印の管守に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)
(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	社会教育主事	係長	主査	副主査	主任主事	主事	司書	計
	生涯学習課		1	1	(1)	2	3	2	3	1	(2)
内訳	生涯学習係				1	1	1	1	1		5
	文化振興係				1			1			2
中央公民館							1				1
東条公民館											
西条・田原公民館											
長狭地区公民館							(1)				
江見地区公民館						(1)					
天津小湊公民館											

図 書 館				2		1		(2)	3
郷 土 資 料 館	(兼館長)								

※()は兼務数。

※他に、会計年度任用職員32人(公民館長6人、図書館長1人、社会教育指導員1人、家庭教育指導員2人、市史編さん主任委員1人、移動教室バス運転手2人、公民館用務員・事務員13人、郷土資料館2人、図書館4人)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使 用 料	312,000	71,270	64,520	6,750	20.68	90.53
国庫補助金	815,000	0	0	0	0.00	0.00
県 補 助 金	2,286,000	295,000	295,000	0	12.90	100.00
委 託 金	40,000	0	0	0	0.00	0.00
雑 入	360,000	271,900	261,400	10,500	72.61	96.14
計	3,813,000	638,170	620,920	17,250	16.28	97.30

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会教育総務費	78,883,000	35,739,617	45.31	33,793,943	43,143,383
公 民 館 費	270,939,000	48,629,844	17.95	21,467,102	222,309,156
図 書 館 費	44,754,000	20,093,005	44.90	18,744,240	24,660,995
文化財保護費	1,421,000	279,677	19.68	122,677	1,141,323
青少年研修施設費	2,104,000	1,965,305	93.41	400,810	138,695
郷土資料館費	24,952,000	12,851,560	51.51	11,219,421	12,100,440
市民ギャラリー費	339,000	247,729	73.08	133,769	91,271
市史編さん費	2,196,000	870,992	39.66	870,992	1,325,008
計	425,588,000	120,677,729	28.36	86,752,954	304,910,271

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、青少年相談員活動費補助金295,000円です。

・支出負担行為の主なものは、会計年度任用職員報酬(公民館事務費)9,123,966円、光熱水費(公民館維持管理費)2,926,205円、維持補修工事(公民館維持管理費)2,145,000円、測量委託料(旧江見小学校跡地活用事業)2,215,400円、地質調査委託料(旧江見小学校跡地活用事業)3,724,600円、解体設計委

託料(旧江見小学校跡地活用事業)7,370,000 円、(仮称)江見公民館基本設計委託料(旧江見小学校跡地活用事業)11,220,000 円、会計年度任用職員報酬(図書館事務費)3,134,690 円、光熱水費(図書館維持管理費)1,511,626 円、図書・AV資料購入費(図書・AV 資料購入事業)1,615,729 円、会計年度任用職員報酬(郷土資料館等事務費)1,447,464 円、土地借上料(資料館維持管理費)2,438,080 円です。

7 所見(部署別)

公民館については、「鴨川市公民館等再編方針」に沿った再編・統合を含めた適正配置を進めたうえで、計画的な施設の修繕を図るとともに、利用団体の調整や主催事業の効果的な企画運営、公民館利用者のニーズに即した公民館活動の充実・活性化に努められたい。

なお、(仮称)江見公民館の整備については、地区住民や利用団体の意見や要望が反映されるよう令和6年度末の建設完了に向けて整備スケジュールを的確に把握し、関係部署との連携、協議等について遺漏のないよう取り組まれたい。

《農業委員会事務局》

1 監査の対象 農業委員会事務局

2 実施年月日 令和5年11月2日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 農地農政係
- (1) 総会の会議に関すること。
 - (2) 公印の管守に関すること。
 - (3) 職員の給与及び服務に関すること。
 - (4) 委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に関すること。
 - (5) 委員会の予算経理、物品の取扱いに関すること。
 - (6) 独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)に関すること。
 - (7) 諸証明に関すること。
 - (8) 農地法(昭和27年法律第229号)その他の法令による農地等の利用関係の調整及び小作契約に関すること。
 - (9) 農地、未墾地等の買収売渡し及び国有農地の管理等に関すること。
 - (10) 土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく委員会の権限に属する事項に関すること。
 - (11) 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)その他の法令、事業による農地等の利用関係の斡旋に関すること。
 - (12) 農地台帳の整備及び小作農地の所有状況調査に関すること。
 - (13) 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)による農地等の証明及び通知等に関すること。
 - (14) 農地等の利用関係の紛争に係る和解の仲介等に関すること。
 - (15) 地域農業の振興計画の樹立及び実施の推進に関すること。
 - (16) 農業構造政策の推進及びその関連事業に関すること。
 - (17) 農業振興地域整備計画に関すること。
 - (18) 自作農維持資金、農地取得資金及び未墾地取得資金に関すること。
 - (19) 農地等の利用の最適化の推進に関すること。
 - (20) 農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究に関すること。
 - (21) 農業及び農民に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に関すること。
 - (22) 農業及び農民に関する情報提供に関すること。
 - (23) その他農業政策の推進等に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

区分		補職名				
		事務局長	次長	係長	副主査	計
農業委員会事務局		(1)	(1)	1	1	2
内訳	農地農政係			1	1	2

※()内は、併任数。

6 予算の執行状況

(令和5年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県補助金	10,697,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金	61,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	406,000	322,000	322,000	0	79.31	100.00
計	11,164,000	322,000	322,000	0	2.88	100.00

歳出

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業委員会費	16,531,000	5,769,125	34.90	3,974,345	10,761,875
農業総務費	17,188,000	8,267,231	48.10	8,267,231	8,920,769
計	33,719,000	14,036,356	41.63	12,241,576	19,682,644

- ・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、農業者年金業務委託金 322,000 円です。
- ・支出負担行為の主なものは、農業委員会委員報酬 4,169,980 円です。

7 農業者年金取扱件数

(令和5年9月末日現在)

(単位:件)

区分	新農業者年金	旧農業者年金	その他	計
計	2	7	4	13

8 農地法による申請状況

(令和5年9月末日現在)

区分	田		畑		計	
	件	m ²	件	m ²	件	m ²
農地法第3条関係	43	47,883.00	20	6,509.00	63	54,392.00
うち農業者年金関係	0	0.00	0	0.00	0	0.00
農地法第4条関係	0	0.00	1	79.00	1	79.00
農地法第5条関係	16	5,695.76	8	1,747.15	24	7,442.91
計	59	53,578.76	29	8,335.15	88	61,913.91

9 諸証明等の発行件数

(令和5年9月末日現在)

(単位:件)

証 明 事 項	件 数	備 考
転 用 事 実 確 認 証 明	22	
転 用 申 請 受 理 証 明	0	
耕 作 者 証 明	1	
不動産登記法に基づく照会・回答	5	
農地法の許可を要しない証明	7	
そ の 他	0	
合 計	35	

《選挙管理委員会事務局》

- 1 監査の対象 選挙管理委員会事務局
- 2 実施年月日 令和5年11月16日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務 国その他地方公共団体等の選挙等に関する事務を分掌している。

- 5 職員の配置状況 (令和5年9月末日現在)
(人)

区分 \ 補職名	事務局長 (書記長)	係長	副主査	計
選挙管理委員会 事務局	(1)	1	(1)	1 (2)

※()内は併任数。

- 6 予算の執行状況 (令和5年9月末日現在)

歳入 (単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県支出金	13,377,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
計	13,378,000	0	0	0	0.00	0.00

歳出 (単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
選挙管理委員会費	9,978,000	4,667,772	46.78	4,656,072	5,310,228
選挙啓発費	91,000	0	0.00	0	91,000
千葉県議会 議員選挙費	16,815,600	3,722,921	22.14	3,722,921	13,092,679
計	26,884,600	8,390,693	31.21	8,378,993	18,493,907

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、ポスター掲示場設置撤去委託料(千葉県議会議員選挙費(繰越分))2,915,000円です。

≪監査委員事務局≫

- 1 監査の対象 監査委員事務局
- 2 実施年月日 令和5年11月16日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務 監査委員が行う監査、検査、審査に関する事務の補佐を分掌している。

- 5 職員の配置状況 (令和5年9月末日現在)
(人)

区分	補職名			計
	事務局長	主査	副主査	
監査委員事務局	1	(1)	1	2 (1)

※()内は併任数。

- 6 予算の執行状況 (令和5年9月末日現在)

歳入 なし

歳出 (単位:円、%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
監査委員費	18,573,000	9,241,623	49.76	9,152,983	9,331,377
計	18,573,000	9,241,623	49.76	9,152,983	9,331,377

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なもの、監査委員報酬 528,000 円です。

《水道課》

1 監査の対象 水道課

2 実施年月日 令和5年11月14日

3 実施場所 水道課会議室

4 分掌事務

- 業務係
- (1) 水道業務の総合調整に関する事。
 - (2) 水道事業運営委員会に関する事。
 - (3) 文書及び物品の收受発送、記録及び編さんに関する事。
 - (4) 専用公印の保管に関する事。
 - (5) 条例、規則及び規程等の制定改廃に関する事。
 - (6) 職員の人事、給与、服務及び福利厚生に関する事。
 - (7) 職員の労働安全衛生に関する事。
 - (8) 職員労働組合に関する事。
 - (9) 財産の取得及び処分に関する事。
 - (10) 予算の編成、統制及び執行計画に関する事。
 - (11) 財政計画及び資金計画に関する事。
 - (12) 業務及び決算状況報告に関する事。
 - (13) 広報広聴に関する事。
 - (14) 企業債及び一時借入金に関する事。
 - (15) 決算及び剰余金の処分に関する事。
 - (16) 例月出納検査に関する事。
 - (17) 給水の統計に関する事。
 - (18) 財産台帳の記録管理に関する事。
 - (19) 契約の締結に関する事。
 - (20) 支出負担行為の確認に関する事。
 - (21) 支出命令の審査に関する事。
 - (22) 証拠書類の整理保管に関する事。
 - (23) 現金、有価証券及び物品等の出納及び保管に関する事。
 - (24) 企業出納員及び現金取扱員に関する事。
 - (25) 電子計算業務の推進及び改善に関する事。
 - (26) 備品及び機械器具等の維持管理に関する事。
 - (27) 水道料金等の請求、納入通知及び徴収に関する事。
 - (28) 調定に関する事。
 - (29) 使用者台帳及び水栓台帳の管理に関する事。
 - (30) 水道料金等の減免に関する事。
 - (31) 水道料金等の口座振替に関する事。
 - (32) 水道料金等の収納整理及び督促に関する事。
 - (33) 水道料金等の滞納整理に関する事。
 - (34) 水道使用開始届及び中止届等の受付に関する事。
 - (35) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
 - (36) その他、他の係の所掌に属さない事項に関する事。

- 工務係
- (1) 給配水の総合調整及び維持管理に関する事。
 - (2) 給水装置工事事業者の指定及び指導に関する事。
 - (3) 開発行為に係る給水の協議に関する事。
 - (4) 入札及び契約に関する事。
 - (5) 管網図の整備、保管に関する事。

- (6) 水道施設台帳の整備、保管に関する事。
- (7) 量水器の出納及び保管に関する事。
- (8) 給水装置工事の受付、設計審査、材料検査及び工事検査に関する事。
- (9) 工事施行に伴う各関係機関への許可申請に関する事。
- (10) 貯水槽水道設置者に対する指導、助言及び勧告に関する事。
- (11) 拡張及び改良工事の計画、設計及び施工に関する事。
- (12) 漏水対策に関する事。
- (13) 道路工事等に伴う給配水管路立会いに関する事。
- (14) 応急給水作業に関する事。

- 浄水係
- (1) 広域水道の受水及び配水計画等に関する事。
 - (2) 導送水管路の維持管理に関する事。
 - (3) 水源施設及び配水施設の維持管理に関する事。
 - (4) 水質管理及び水質検査に関する事。
 - (5) 渇水対策に関する事。
 - (6) 浄水場機器の運転操作及び維持管理に関する事。
 - (7) 浄水場機器の運転点検及び配水量の記録に関する事。
- 等の事務等を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

補職名		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主任 技能員	技師	計
水道課		1	1	3	4	2	1 (再任用)	2	1	15 (うち再 任用1)
内 訳	業務係			1	1	2				4
	工務係			1	2				1	4
	浄水係			1	1		1 (再任用)	2		5 (うち再 任用1)

※他に会計年度任用職員9人を任用している。

6 事業の概況

(令和5年9月末日現在)

※税抜

	収益① 円	前年同期 円	費用② 円	前年同期 円	当月差引損益 ①-② 円	前年同期 円
合計	531,643,914	575,291,816	351,409,118	344,025,178	180,234,796	231,266,638
	前年度比較	△7.6%	前年度比較	2.1%	前年度比較	△22.1%

	給水量 m ³	前年同期 m ³	有収水量 m ³	前年同期 m ³	有収率 %	前年同期 %
合計	2,838,302	2,864,826	2,095,233	2,115,565	73.8	73.8
	前年度比較	△0.9%	前年度比較	△1.0%	前年度比較	0.0ポイント

	調定件数 件	前年同期 件	水道料金 円	前年同期 円	比較 円
合計	9,299(9月)	18,566(9月)	527,615,374	571,509,537	△43,894,163
	前年度比較	△49.9%	—	前年度比較	△7.7%

・収益的収入における事業収益(税抜)は531,643,914円で前年同期との比較では7.6%減、うち営業収益は530,724,515円で7.6%減、営業外収益919,399円で23.4%増となっている。一方の収益的支出の事業費(税抜)では351,409,118円で前年同期との比較では2.1%増、うち営業費用334,777,854円で4.1%増、営業外費用16,631,264円で26.2%減となっている。

・給水量は2,838,302 m³で前年同期と比較して0.9%減、有収水量は2,095,233 m³で前年同期と比較して1.0%減となっている。

7 所見(部署別)

安房地域の水道事業体との統合に向けた取り組みが進められており、それまでの間の健全経営と財政基盤強化を推進するとともに、余剰施設の処分や老朽化した水道管などの更新に努め、県及び安房地域と連携を図り、統合の実現に向け取り組まれるよう望むものである。

《国保病院》

1 監査の対象 国保病院

2 実施年月日 令和5年11月15日

3 実施場所 国保病院会議室

4 分掌事務

医局

- (1) 各科診療に関する事。
- (2) 保健衛生に関する事。
- (3) 化学、細菌、病理その他医学的検査及び臨床検査に関する事。
- (4) 放射線に関する事。
- (5) 医学研究に関する事。
- (6) 栄養業務に関する事。
- (7) その他医療に関する事。

薬局

- (1) 調剤及び製剤に関する事。
- (2) 分析試験及び検査に関する事。
- (3) 麻薬その他薬剤の管理に関する事。
- (4) 調剤及び製剤器具の保管に関する事。
- (5) 薬事に関する文書、統計及び報告に関する事。
- (6) 薬事の研究に関する事。
- (7) その他薬事に関する事。

看護局

- (1) 患者の看護に関する事。
- (2) 診療介助に関する事。
- (3) 診療棟及び病棟部門における消毒、衛生及び患者管理に関する事。
- (4) 看護に関する教育及び研修に関する事。
- (5) 看護記録、温度表その他看護に関する各種記録の整理保管に関する事。
- (6) 医療用機械器具及び器材の整備に関する事。
- (7) その他看護に関する事。

地域包括

ケアセンター

- (1) 訪問診療に関する事。
- (2) 訪問歯科に関する事。
- (3) 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第8条第4項に規定する訪問看護及び法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護に関する事。
- (4) 法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業に関する事。
- (5) 法第8条第2項に規定する訪問介護及び法第115条の45第1項第1号イに規定する第1号訪問事業に関する事。
- (6) 法第8条第5項に規定する訪問リハビリテーション及び法第8条の2第4項に規定する介護予防訪問リハビリテーションに関する事。
- (7) 栄養ケアに関する事。
- (8) 在宅医療・介護連携推進事業に関する事。
- (9) 福祉総合相談センター・長狭に関する事。

事務局

庶務係

- (1) 各局の総合調整に関する事。
- (2) 文書及び電信電話並びに物品の收受、発送、編集及び保存に関する事。
- (3) 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)に基づく病院事業会計の予算の編成、執行調査及び決算並びに剰余金、欠損金に関する事。
- (4) 国保病院運営協議会に関する事。
- (5) 職員の人員及び給与に関する事。
- (6) 専用公印の管守に関する事。
- (7) 日誌、出勤簿の整理に関する事。

- (8) 有形固定資産の取得、造営、維持管理及び処分に関する事。
- (9) 職員の労務と健康の管理に関する事。
- (10) 現金の出納その他会計事務に関する事。
- (11) 診療報酬請求明細書の作成提出に関する事。
- (12) 貯蔵品及び消耗器材、消耗品その他物品の出納、保管並びに不用品の処分に
関する事。
- (13) 診療録、診断書その他医療法(昭和23年法律第205号)に規定する各種記録
の整理及び保管に関する事。
- (14) 医事報告及び医事統計その他諸報告に関する事。
- (15) 患者の受付及び入退院に関する事。
- (16) 契約の締結及び改廃に関する事。
- (17) 防災に関する事。
- (18) 職員の研修に関する事。
- (19) 他の局に属さない事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和5年9月末日現在)

(人)

補職名 区分	病院長	副 院長	事務 長	医師	歯科 医師	医療 技術 職	看護 師	准看 護師	次長	係長	主査	主事	社会 福祉 士	計	
	国保病院	1	2	1	3	1	15	35	4	1	1	2	1	3	70
内 訳	医 局	1	1		3									5	
	歯 科		1			1	1				1			4	
	臨床検査						1							1	
	放射線						1							1	
	理学療法						6							6	
	作業療法						1							1	
	栄 養 士						1							1	
	薬 局						1							1	
	看護局 (一般病棟)							23							23
	看護局 (療養病棟)							2	3						5
	看護局 (外 来)							4	1						5
	事務局			1				1		1	1	1	1	2	8
	国保訪問看 護ステーション							5							5
	国保ケアプラン サ ー ビ ス							2						1	3
国保ヘルパー ステーション							1							1	

※他に会計年度任用職員 71 人を任用している。

6 事業の概況

(令和5年9月末日現在)

※税抜

収益

(単位:円、%)

科 目	令和5年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業収益	576,788,463	100.0	580,946,955	100.0
(1) 医業収益	572,746,282	99.3	560,616,939	96.5
(2) 医業外収益	4,042,181	0.7	20,330,016	3.5

費用

(単位:円、%)

科 目	令和5年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業費	501,249,736	100.0	493,357,771	100.0
(1) 医業費用	496,764,884	99.1	488,755,545	99.1
イ 給与費	336,740,394	67.2	332,587,967	67.4
ロ 材料費	42,390,209	8.5	42,555,619	8.6
ハ 経費	86,727,422	17.3	80,323,623	16.3
ニ 減価償却費	0	0.0	0	0.0
ホ 資産減耗費	387,322	0.1	390,132	0.1
ヘ 研究研修費	30,519,537	6.1	32,898,204	6.7
(2) 医業外費用	4,484,852	0.9	4,602,226	0.9
(3) 特別損失	0	0.0	0	0.0

(構成比については、端数処理の関係上、合計が必ずしも一致しない。)

・収益的収入における事業収益(税抜)は 576,788,463 円で、前年同期との比較では 0.7%減となっており、うち医業収益 572,746,282 円で 2.2%増、医業外収益 4,042,181 円で 80.1%減となっている。

・収益的支出の事業費(税抜)は 501,249,736 円で、前年同期との比較では 1.6%増となっており、内訳は医業費用 496,764,884 円で 1.6%増、医業外費用 4,484,852 円で 2.6%減となっている。

7 所見(部署別)

医師、看護師等医療従事者の「働き方改革」に対する検討を進め、人材の確保、育成に取り組み、地域医療の拠点としての役割を担い、安全で良質な医療の提供に努められることを要望する。

第3 監査の所見(全課共通)

本市の令和5年9月末日現在における業務状況は、新型コロナウイルス感染症が沈静化しつつある中、ロシアによるウクライナ侵攻や国際的な原油価格の上昇、円安などにより、エネルギー・食料品価格等の高騰が続き、日常生活や経済活動に重大な影響が生じており、このような状況を踏まえ、ポスト・コロナにおける取り組みを推進するとともに、人口減少と少子高齢化が進行する中、本市の将来を見据え、新しい鴨川づくりに向け各種事業に取り組んでいる。

一方で、本市の財政状況は、非常に厳しい状況にあり、財政健全化に向けた歳入確保と歳出削減が急務となっており、様々な施策を推進する中、令和4年10月に改定した「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」に基づき、効果的・効率的な行財政運営が進められている。

今後、非常に厳しい財政見通しに係る認識を市全体で共有し、ふるさと納税の推進や補助金、使用料・手数料等の見直し、身の丈にあった事業の取捨選択などを行い、財政適正化に向けた取組が着実に行われるよう望むものである。

なお、本市職員の定員適正化については、人件費の抑制が求められる一方、各所属で職員の業務量が増加傾向にあり、それによって時間外勤務が多い状況である。これは、職員の健康状態や生活にも深刻な影響を及ぼし、業務遂行に支障をきたす恐れがある。

このようなことから、各所属における時間外勤務の実態を正確に把握し、職員の健康管理に十分注意を払うとともに、適材適所を基本とした定員管理の適正化を図り、組織力を強化する等、職員の働きやすい職場環境の創出に努めてもらいたい。

最後に、公共施設等遊休化した施設やスポーツ利用に供している社会体育施設の活用方法については、施設の適切な管理を行うとともに、地元の意見や利用者の調整を図り、使用目的どおりに活用されているか、土地の賃借料については、適正な賃借料となっているか検証を行い、複合化や再編等により適正配置を図り、有効活用ができるよう取り組まれることを要望する。